

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年3月14日(水) 午前10時  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名  
 委員長 山 越 守 君  
 副委員長 尾 野 政 子 君  
 委 員 鈴 木 かずみ 君  
 黒 木 のぶ子 君  
 遠 藤 憲 子 君  
 市 川 圭 一 君  
 山 本 伸 子 君  
 池 辺 己実夫 君  
 長 田 麻 美 君  
 伊 藤 裕 一 君  
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君	
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君	
市 民 部 長	高 谷 寿 君	
保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君	
環 境 経 済 部 長	山 岡 康 秀 君	
建 設 部 長	八 島 敏 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君	
秘 書 課 長	野 口 克 己 君	
広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君	
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君	
経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
財 政 課 長	山 崎 裕 君	

総務部次長  
 総務課長  
 人事課長  
 管財課長  
 契約検査課長  
 税務課長  
 収納課長  
 市民部次長兼交通防災課長  
 交通防災課参事  
 市民活動課長  
 総合窓口課長  
 システム管理課長  
 教育委員会次長  
 教育委員会次長  
 教育総務課長  
 教育総務課 学校建設対策監  
 指導課長  
 放課後対策課長  
 文化芸術課長  
 生涯学習課長  
 スポーツ推進課長  
 国体推進課長  
 中央図書館長  
 保健福祉部次長  
 保健福祉部次長  
 社会福祉課長  
 こども家庭課長  
 保育課長  
 高齢福祉課長  
 健康づくり推進課長  
 医療年金課長  
 環境経済部次長  
 環境政策課長  
 廃棄物対策課長  
 農業政策課長  
 商工観光課長  
 建設部次長  
 建設部次長

小林和夫君  
 吉田充生君  
 二野屏公司君  
 橋本裕樹君  
 神宮寺昌志君  
 木村光裕君  
 山岡三千男君  
 植田裕君  
 松崎弘臣君  
 糸賀珠絵君  
 大里真紀君  
 中島政順君  
 杉本和也君  
 飯野喜行君  
 川真田英行君  
 佐藤孝司君  
 村松美一君  
 吉田茂男君  
 手賀幸雄君  
 横瀬幸子君  
 齋藤勇君  
 横田武史君  
 関達彦君  
 藤田幸男君  
 小川茂生君  
 糸賀修君  
 川真田智子君  
 中山智恵子君  
 山岡勉君  
 内藤雪枝君  
 石塚史人君  
 梶由紀夫君  
 中野祐則君  
 栗山裕一君  
 神戸千夏君  
 大里明子君  
 岡野稔君  
 藤田聡君

建設部次長  
都市計画課長  
空家対策課長  
建築住宅課長  
道路整備課長  
下水道課長補佐  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長  
庶務議事課長

書 記  
〃  
〃

長谷川 啓 一 君  
山 岡 孝 君  
柴 田 賢 治 君  
榎 本 友 好 君  
藤 木 光 二 君  
飯 島 洋 一 君  
結 速 武 史 君  
大和田 伸 一 君  
野 島 貴 夫 君

飯 田 晴 男 君  
飯 村 彰 君  
中 根 敏 美 君

平成30年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月14日(水) 午前10時  第3会議室	教育委員会	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (平成30年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (平成30年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○山越委員長 おはようございます。

これより、前会に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成30年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言する場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成30年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。

私からは、教育委員会所管の当初予算案の概要について御説明を申し上げます。

平成30年度当初予算における款10教育費につきましては、保健福祉部が所管する市立幼稚園関係経費及び総務部が所管します人件費を含めまして、55億6,292万2,000円でございます。一般会計全体の20%を占めております。この数字につきましては、平成29年度当初予算と比較いたしますと、金額にして21億696万9,000円、率にして61%の増となっております。なお、教育委員会所管部分のみの平成30年度予算案の合計といたしましては、46億1,134万7,000円でございます。平成29年度予算案と比較いたしますと金額にして17億9,630万1,000円、率にして63.8%増という大幅な伸びを示しております。

平成30年度当初予算案につきましては、御承知のとおりひたち野地区の新中学校建設、第一幼稚園の建設、また下根運動公園武道館の建設など大型プロジェクト事業が本格的に実施の時期を迎えます。また、2020年から施行されます新学習指導要領への対応のためにICT教育の充実や英語の教科化を見据え、小学校へのタブレット型パソコンの導入及び小中学校への電子黒板、大型モニター配置やALT英語指導助手の配置、充実のための予算を計上したこと、さらには特別な配慮が必要な児童生徒の増加などに伴い、小中学校に配置するスクールアシスタント必要時間数を増加するなど、各種事業の充実を図ったことに伴い大幅に増加したことによるものでございます。

これらの事業のほかにも、運動公園体育館や生涯学習センターのトイレ改修、日本遺産関連事業、住井すゑ検証事業、小川芋銭生誕150周年記念事業の実施など、ハード・ソフト両面で教育委員会所管事業の充実を図るべく予算を計上したところでございます。

今申し上げました事業の詳細やその他の事業につきましては、御質問にお答えする形で各課より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、牛久第一中学校体育館を改築する及び牛久南中学校の校舎を大規模改修するの両事業に

つきましては、国の補正予算の決定がおくれたことから、やむを得ず平成30年度当初予算及び平成29年度一般会計補正予算（第6号）の両予算に計上させていただいておりましたが、平成29年度の国の補正予算による採択が3月1日に正式に決定されましたことから、両事業の新年度予算による執行につきましては凍結といたしまして、平成30年度直近の市議会におきまして減額補正をすることといたしましたので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます、説明のほうを終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○山越委員長 ありがとうございます。

これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願いたします。

2点ほどちょっと確認をさせてください。牛久市予算（案）の概要のほうから質問なんですけれども、ひたち野中学校を建設するとその下の第一幼稚園を建設する、どちらも建設なんですけれども、こちらの予算面に関連して、開始の実施時期と総予算の、中学校のほうのこれは全額じゃないと思うので、どこの部分のところかもう一度確認の意味で質問します。それで、幼稚園のほうはいつごろ建設開始になるのかという話です。

それと関連しまして、先ほど出ていました第一中学校の体育館の解体はいつになるのか、確認をとらせてください。お願いたします。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 学校建設対策監の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

甲斐委員の質問の中で、ひたち野うしく中学校関連の内容についてお答えいたします。

まず、30年度予算に計上してある内容でございますけれども、こちらに関しましては、まず校舎と体育館につきましては2カ年での事業の計画をしてございます。2カ年のうち、30年度に関しましては出来高が3割というふうに見込んでございます。その3割分の事業費、そちらと30年単年で行う事業がございます。こちらに関しましては、敷地が2つに分かれておまして、北側の部分のテニスコート、それから駐車場関係の事業、それから幼稚園の用地の下に駐車場をやはり計画しておりますけれども、そちらの工事費。それと、その地区で必要な防火水槽、これを2基整備いたしますので、そちらの2基分の工事費でございます。

継続費の全体事業につきましては、予算書の180ページ、181ページ、この中段に教育費の中でひたち野うしく中学校建設を建設するというので、30年度、8億5,822万3,000円、それから31年度で20億252万円、合計で28億6,074万3,000円という内容で計上させていただいております。

それで、発注時期でございますけれども、これから4月に入りまして国への認定申請という最終的ないわゆる補助の申請がございます。そちらの申請をいたしまして、国の認定がおりののが例年ですと6月末から7月というような形になるかと思っております。その認定を受けて、執行をしまして、それで当然のことながら一般競争入札というような形になりますので、通常のスケジュールでいけば9月議会に工事契約の承認をいただくような予定をしております。以上でございます。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 おはようございます。教育総務課、川真田です。よろしくお願ひいたします。

甲斐委員の幼稚園と、あと一中の部分の御質問にお答えいたします。

まず、第一幼稚園の新園舎の建設の開始時期ということなのですが、こちらにつきましても、やはり補助事業を使う予定でございます。ただ、国の補助事業と違ひまして、県のほうで木づかい事業という県産材を使うに当たっての補助を見込んでおります。そちらの申請と内定関係がいつごろになるかというのは、ちょっと明確には今のところわかっていないのですが、今現在申請に向けての途中でございます。恐らく、国と同じぐらいのペースだとすれば、夏ぐらいには発注ができて建設が開始できるんじゃないかなということで考えております。いずれにしても、3月末までにこちらは単年度で仕上げ、中根小のほうから移動すると。それで、中根小のほうの普通教室確保ということにもなりますので、そういったスケジュールで進めてまいります。

また、一中のほうの旧体育館の解体のスケジュールなのですが、こちらにつきましても先ほど部長のほうからもありましたように、今現在ちょっと予算のほうは、新年度予算と、あと補正予算の両方上がっているんですが、実施する年度は、実施する時期としてはいずれにしても変わらないんですが、国のほうの予算が29年度予算で来る形になりますので、補正予算で繰り越しをして行うという形になっております。これについても、やはり国の補助の内定が来ましてから起工を行うって進めていくということで、工事に入れるのは夏場過ぎになってくるのかなということで考えております。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 わかりました。それで、こちらの認定こども園のほうは、保健福祉部のほうで質問したほうがいいでしょうかね。ここでは違うということよろしいですか。では、以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 139ページ、小学校のパソコンを管理する事業につきまして、タブレット型パソコンを導入することとありますけれども、そういったところで今までのデスクトップとかノートパソコンと活用の方法は変わってくるのかということについてと、あと将来的にもし中学校に導入となりますと、できれば最近会社に入る若者がワードとかエクセルを使えないなんて話もありますので、キーボード付きのワード、エクセルも使えるタイプのタブレットパソコンがいいのかなと考えておりますけれども、ワード、エクセルについても使えるのかということにつきましても御説明をお願いいたします。

また、153ページ、住井すゑ記念館を公開活用するにつきまして、今後記念館の開館予定ということではありますが、開館後の維持管理費の見込みをお示してください。

次に、167ページ、牛久運動公園武道場を新設する事業につきまして、学校の事業でひたすら野うしく中でも武道場を建設ということですが、学校の授業では使用できないのかについて教えてください。

以上3点になります。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 伊藤委員のパソコン関係の御質問にお答えします。

まず、新年度、タブレットを導入するのは小学校でございます。中学校につきましては、26年度に既に各校44台ずつ配置しておりまして、それを今現在も使っている状況です。

それで、これまでのコンピューター教室でのデスクトップと使い方がどうやって変わってくるのかということなんですが、中学校のほうで既に使い始めているので、一例なんですけれども、当然持ち出して使えるということで、このタブレット自体は当然デタッチャブルでキーボードもついている形で、ウインドウズパソコンです。ですので、オフィスも入っていますので、当然ワード、エクセルも使えるという状況で、持ち出して使えるという状況がありますので、外せばタブレットとして使えるという形式になっています。

そういった中で、各教室で持って行って調べ学習、インターネット等を使っているいろんなものを調べて学習するといったことにも使えますし、また44台ありますので、仮にグループ学習で使う場合にはグループに1つずつ配るとなると、1学級で10台ぐらいで済むかなというところなので、4つの学級で使うことも可能です。

また、やっていた例ですと、体育の授業であったり、あと技術家庭の授業、のこぎりを引いたりしていた授業なんかで、動画を撮影して、それを自分たちで見直したりしていろいろチェックしたり、実技のチェックをしたりというような使い方もしておりました。

また、これまでのデスクトップ型パソコンは当然教室に固定で置いてある状況ですので、そういった中での限定的な使い方、あとパソコンに触る、なれていくというような使い方もメインであったかなというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 おはようございます。文化芸術課の手賀です。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の住井すゑ邸の管理経費についてお答えいたします。

この件につきましては、一般質問の中でも御質問があった件なんですけど、管理の形態とか管理方法によって、経費というのが大きく変わってくるということですので、今後類似したような施設を参考に調査研究をさせていただいて、最小限の費用で有効な会館にできるように、ちょっとこれから研究していきたいと思っております。

ただ、通常の維持管理経費としては、やはり警備であるとか、浄化槽の維持管理、植栽管理、消防の点検、水質検査、光熱水費、こういったものでも経常経費で200万円前後ぐらいは通常かかっていくのかなというふうには想定しています。以上でございます。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

ひたち野うしく中学校の武道場を学校で利用できないかという御質問でしたが、中学校の武道場につきましては、本来授業や部活動に利用され、それ以外の学校活動で使用しない時間帯に学校開放として一般のスポーツ団体に貸し出されています。一方、都市公園としての運動公園に新設する武道場につきましては、体育館、野球場、テニスコートなどと同様に住民全般に貸し出す

施設でございまして、主に武道団体等の大会や練習などの利用のほか、学校の授業でも平日昼間は比較的あいておりますので、利用可能でございます。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 住井すゑ記念館の公開活用に関しまして、ことしは植栽管理と警備、合わせて約500万円というのがありまして、これも一つの目安になるのかなと思うんですけども、これはやっぱり初年度ということもあって少し高くなっているということでしょうか。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 再度の質問にお答えいたします。

平成30年度の植栽につきましては、現在敷地内に高木や従来からの植木類がかなりございまして、日常の管理に大分手間がかかるのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうのまず整備をしたり、古い古木もございまして、倒木等があっても困りますので、そういったものもきちんと整備するということで、初年度は植栽管理のほうに500万円近くかけさせていただいております。以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか。次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

135ページの0106スクールアシスタントを派遣する、これに関しましては今まで一般質問等でもさせていただきまして、今回大幅な増額となっております。市民や学校側の要望等取り組んでいただいて、このような結果になったのかとうれしく思っているところでもありますが、どのような方の採用であるか。支援が必要な子につけるスクールアシスタントとか、専門の学科の先生であるとか、そういう方々がお決まりなのか。もし、お決まりであれば、配属される学校や人数など、お伺いをいたします。

次に、139ページの下段、小学校のパソコンを管理する。今、委員のほうからありましたが、追加で電子黒板の整備、テレビモニターの整備についても入っておりますけれども、タブレットとの連携した使い方などと、あとタブレットのインターネット接続環境について教えてください。

次に、145ページの一番下の第一幼稚園を建設するについて、建設に当たり、ひたち野うしく中学校は住民説明会を開かれていると思うんですけども、この第一幼稚園についても住民説明会をするかどうか。送迎時の幼稚園の出入り口等、道路の使い方や、またいろんな運動会などの練習とかもあると思うので、その辺の騒音対策についてはどのようにお考えかをお伺いします。

以上、3点です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 指導課、村松でございます。おはようございます。

それでは、1点目の御質問、スクールアシスタントの今後の方向ということでお答えしたいと思います。

昨年度よりも770万円ほど増額ということで考えてございます。人数につきましては、29年度、本年度が47名でございましたが、次年度、30年度は55名を今のところ予定しております。ただ、全てが配置ということではございませんで、現在まだ検討中の方もおりますので、

はっきりとした数字はまた30年度になってからになるかと思います。

内訳といたしましては、子供支援員として、今までもありましたが特別な支援が必要なお子様方へ配慮していく支援員。この中には発達障害以外にも、外国語のお子様たちにつくという方もいらっしゃいます。

また、学校運営支援としましては、授業支援としては、理科の実験観察、これにつきます支援員が入っております。また、音楽の授業支援、書写の授業支援、それから学校図書館の支援、こういったことになってございます。

それで、配置される学校でございますが、29年度につきましては全ての学校に入っておりますが、30年度も同様に全ての学校に配置と。これにつきまして、人数等につきましては、年度末に各学校長とのヒアリングを行いまして、各学校のニーズに応じて配置と考えておりますので、これまで学校規模に応じてある程度割り振っていたものを、学校のニーズにより応えようということで、各学校の学校長とのヒアリングの結果で配置してございまして、具体的には一番多く配置しているのが中根小学校、一番大きいですから8名。また、学校規模が小さい奥野小学校であつても6名というような内訳になってございます。具体的な数字について、ちょっと詳細はなかなか申し上げにくいところはあるんですけども、さまざまな学校のニーズに応えながらということで考えております。以上でございます。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 長田委員の2つの事業に関する御質問にお答えいたします。

まず、小中学校のパソコン関係の御質問にお答えします。

今回、各教室にテレビモニター、あとコンピューター教室に電子黒板の配置が予算のほうにのっております。タブレットとの関係ということですが、当然タブレットで手元で子供たちがいるんなものを見たり、また先ほど申し上げませんでした、授業支援ソフトみたいなものも導入する予定する。そうすると、先生と子供たちのやりとりができるという形になります。それで集めたものを、当然やはりみんなで見るというものがどうしても必要になってまいります。その場合に、電子黒板までのスペックがなくても、大型のテレビ、大型掲示機器があればそれで見る事が可能なということで、文科省のほうの計画でも最初は電子黒板の配備ということで言っていました、だんだん最近は大規模機器の配置も進めましょうというような言い方になってきております。そういった使い方、最終的には各教室にテレビのほうは必要かなということで、とりあえず本年度については、小学校で37台、中学校で22台の59台のテレビ、あと電子黒板については各校1台ということでコンピューター室に置くというような配置で配備する計画でございます。

また、テレビの使い方としては、先生方がやはり黒板を使って授業をする場合でも、例えば模造紙にいろいろつくってきて、べたべた張って授業を進めるとか、そういう形も今はとられているかと思うんですが、そういったものも、例えば先生に今回公務用のパソコンも小学校の場合お配りしますし、中学校はもう更新済みでございますので、そういった中でデジタル上で準備すれば、その授業の準備にかかる負担の部分でもかなり軽減ができるのかなと。模造紙で用意したり

いろいろするよりはいいのかなということで考えております。

あと、インターネットの接続関係なんですけど、これについては正直ちょっとルーターが通常のルーターとは違っていて、同時接続40台というようなことで考えると、かなり高価なルーターになります。タブレット自体が40台ですので、各教室に全部据えつけということではなくて、ちょっと当面は持ち運んで設置して授業を開始するというような方式でクリアしていきたいと考えております。

それと、幼稚園関係で3点あったと思うんですが、まず住民説明会ということなんですが、新中学校の説明会として以前に開いたときに、その図面の中でこの部分が抜けているという形で、ここは第一幼稚園の予定地ですよという説明はさせていただいたので、周辺住民の方にある程度は幼稚園が来るなということは伝わっていると思います。

ただ、その時点で、いろんな詳細な間取りとか出入りの関係、また中学校の部分についても余り間取りとか詳細なことは決まっていなかった中の説明会であったというふうに考えておりますので、事務局としても時期としては決めていなかったんですが、どこかの時点でもう一回やる必要があるかなということは考えておりました。ある程度、詳細が決まってきたので、そのあたり中学校のほうの説明も含めてセットで一度住民説明会を開催する必要があるというふうに考えております。

また、幼稚園の出入り口、送迎の出入り口ということで、御近所の方には御心配なところかと思うんですが、これについては一番北側の部分を送迎の出入り口としては考えております。ですので、周りは今の現況でいきますと林と畑という状況です。それで、そこへのアクセスも1号線側から入っていただいて、帰りも1号線側のほうに出ていただくというようなことを保護者の方に申し合わせて、なるべく指導していくことで、周辺の住宅地内の交通に関する影響は最小限にとどめられるのかなというふうには考えております。

また、その騒音の関係なんですけど、幼稚園自体が一説によるとちょっと迷惑的な捉え方をされることもあるというのは聞いているんですが、今現在第二幼稚園の例でいきますと、第二幼稚園の場合は、道路を挟まずびったりと民地とくっついた状況でございます。もともとあったというのもあるかと思うんですが、そういった中でももちろん園のほうも余りマイクとかを使ったアナウンスはしなかったりとか、そういうように気をつけている部分はあります。そういった中で、今現在周辺の方々からの苦情は一切来ていないという状況で聞いております。

第一幼稚園については、道路一本挟んでの状況であります。もちろん同じように住宅地内ですので、運動会の練習とかそういった場合にも気をつけて行うことで減らしていけるのかなと。また、今現在住宅地内との間に植栽が残っていますので、そういったものも多少緩衝材になるのかなということで考えております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 ありがとうございます。

第一幼稚園について、騒音対策という質問をいたしましたけど、子供たちが成長するに当たって必要なことだと思うので、そういう意見も出てしまう可能性があると思うんですが、住民説明会

をまた再度開かれるということですので、ぜひ市民の皆様にはしっかりと御説明をしていただきたいと思っております。

タブレットに関しての再質問なのですが、どうしても新しい機器を入れるということで、先生方がどの程度使いこなせるのか。先生たちが使いこなせないと、どうしても子供たちも困惑するところがあると思っておりますので、導入に当たり講習など、教職員の方々の勉強会など、どういうふうにお考えかお伺いいたします。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 ICTタブレット等の教職員の研修についての御質問だと思います。新しいタブレットが入りますので、まず初めには導入した業者等の研修は受けることになるかと思っておりますが、その後、市の情報教育の市教育研究会の情報部会というのがございます。こちらとタイアップいたしまして、情報教育に関する研修を続けていくと。

現在、考えているのは、小学校、中学校、それぞれ代表教員による提案型授業研究会。また、指導課のほうで考えておりますのは、情報教育指導員を任用してございますので、情報教育指導員による巡回指導、各学校を巡回しながらの活用に関する研修会、そして計画訪問といたしまして、全ての学校を指導主事等が回って助言指導を行います。この中にも情報教育指導員が同行いたしまして、活用状況について見取りながら助言をしていくと、こんなことを考えてございます。以上でございます。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。3点質問させていただきます。よろしく申し上げます。

ページ数135ページ、0105小中学校に外国語指導講師を派遣する。これは、委託料が1,100万円ほどふえているんですけども、これはALTの人件費とかなのかということがまず1つ目の質問です。

もう1点は、これは長田さんが聞いてくださったので、137ページの0115コンピューターの活用を支援するというような形で書いてあるんですけども、これからやっぱり学校教育の中で、やはり情報教育というのは今指導課長がおっしゃったように大変重要とは思うんですけども、この予算がどういうふうな形で使われるのかというのが、ちょっと聞いてみたいところです。

最後なんですけれども、これは結構大変私の中では重要だと思っているんですけども、137ページです。0117いじめ不登校を防止する、このところに使用料及び賃借料というのがあるんですけども、いじめ不登校を防止するで使用料並びに賃借料というちょっと意味合いが私の中でよく理解できないので、そこの部分をお願いします。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 では、御質問にお答えします。

まず、1点目が、英語教育の部分でございます。委託料1,100万円ということで、これは小学校の英語の教科化に向けまして、ALTを増員していくと。現在、2名増員で考えてございます。それで、小学校の英語をやる授業においては、必ずALTが入れるような形態を考えてお

りますので、そのための費用。ただ、1,100万円が、これが全て2人増員の人件費かと申しますと、そうではなくて、これは3年契約で以前に業務委託契約を行い、今後また3年契約で派遣契約を行なったわけなんです、1人当たりのALTの単価そのものが3年前と現在では上がっている関係もございまして、そういったものを含めて1,100万円増額で2名となっております。ほとんどこれは派遣費用という考えでございます。

2点目は、コンピューターの活用支援ということで、先ほど長田委員の御質問にもお答えしましたが、情報教育指導員、この任用の費用が主な費用となっております。情報教育指導員、この方につきましては、県で4名しか持っていないという情報教育の資格をお持ちの方で、この方が各学校を回ることによって情報教育の充実がさらに図られればと、そういったことを考えております。

3点目が、0117いじめ不登校を防止するの使用料、賃借料かと思えます。これにつきましては、議会でも話題になったかと思えますが、STOP i tといういじめ防止のためのアプリ導入の費用ということになってございます。このアプリに関しましては、通報アプリのような形態でございまして、いじめを身近で見かけた、または自分が被害になった場合に、子供たちにとって非常に身近なスマホ等のアプリを使って匿名性を担保しながら委員会のほうへ通報できると。これまでも相談窓口というものはメールで開設してございましたが、なかなか活用が広まっていない実態もございまして、今現在の子供たちにとって使いやすいものはないかということで、こういったアプリを使用するというので、この費用が計上になってございます。以上でございます。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 わかりやすい説明ありがとうございました。

再質問させていただきたいんですが、いじめのSTOP i tというアプリケーションを使うという形の使用料とか賃借料というのはよく理解できました。これはただ、ここにいる人なんかは皆さんスマホとかなんか、私も持っていますからあれですけども、これは例えば持っていない場合なんかはどういうふうにやっていくのか。これはちょっとへ理屈になってしまうと思うんですけども。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 スマホ等のアプリと御説明いたしましたが、手軽にスマホ、携帯等のアプリ形式でできるものでございますけれども、家庭用のパソコンであっても同じようなことができるようになってございます。ですので、使用する際にはスマホ等を持っていなくても、家庭に帰って自宅にネット環境さえあれば一般のパソコンからも同様の操作ができると、そのようなことで考えてございます。以上です。

○山越委員長 再質問で、まとめて質問していただきたいんです。じゃあ、次の機会で。

山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いたします。

今出たところと同じいじめ不登校のアプリの件なんですけれども、スマホで匿名性だというこ

となんです、匿名のその情報が果たして信頼できるものかどうかというものも含め、どうやって委員会で検証していくのかというのが、ほかの自治体でも先行的にやっているところもあると思いますので、その担保です。本当に信頼できるものなのかどうか。果たしてそれが解決に結つくものなのかどうかというところもちょっと気になったので、そこをお聞きしたいと思います。

それから、今出た外国語の指導講師を派遣するということなんです、今回例規集を見ますとプロポーザル方式で要綱が上がって行ったようなんですが、今まではそれじゃなかったのか。ちょっとそこら辺も確認したいと思います。

あと今2名というお話だったんですが、2020年にこれは教科になるということで、恐らくもっと外国語指導の方をふやしていかなければ対応できないのかなというところで、今足りているのか、今後2020年に向けてあと何人ぐらいの英語のALTの方が必要になってくるのか。そこも含めての今後の計画というところを知りたいと思います。

あと、この概要を見ますと、茨城県内で先行実施されるというのは、ちょっとそこら辺の意味もよくわからないのでお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は162ページの0116国民体育大会の開催を準備するというところで、去年の実行委員会の資料を見ますと、負担金が約400万円ということで開催推進費ということが載っていたんですが、その詳しい内容を教えてください。

それから、今年度は2,500万円ということで、近づいてきたので金額的にも大きい金額が入っているんですが、これをどういうものに今回使っていくのかお聞きしたいと思います。以上です。

**○山越委員長** 指導課長。

**○村松指導課長** それでは、まずいじめアプリの件の御質問にお答えしたいと思います。

本当にこれが使えるものなのかというようなこととか、匿名性の問題とかですね。これにつきましては、まず一つはこういったものを使うに当たっての研修会等、これが実施されます。いじめ防止のアプリが重要ということよりも、いじめを行わない、発見したらばきちんと相談をする、こういった指導が重要でございますので、このアプリ導入を機にさらに子供たちへの指導の充実を図っていく、こういった意味合いでございます。

また、このアプリがあるということが周知されることによって、いつでもどこでも、もし被害に遭えば通報できますが、誰かが見ているかもしれないというような、そんなことがあれば、子供たち自身も抑止力になるのではないかと、そういった考えもございます。

また、通報した者の匿名性とは言っていますけれども、設定をさまざま変えられまして、今考えているのは、通報するときにログインしたことによって、どこの学校の何年生の男女どちらか、そこまでは教育委員会で把握できるようなシステムを考えております。この設定によって、個人特定まで可能性はあるものかと考えておりますが、これは十分検討しながら、どこまで通報者がこちらに情報を入れられるか。これはこちらの設定によってある程度自由性があるようなアプリというふうに考えてございます。

また、外国語関係でございますが、まず委託契約関係についてです。3年前、これもプロポーザル形式で全く同じように同様の方法で行ってございました。

また、2名、2020年に向けてということでございますけれども、現在2020年の小学校英語の教科化完全実施を見据えて、その際に全ての教室に入ることを想定した人数ということで考えております。ただ、今後の大きな学級増であったりとか、大きなことが起きればまた変わるかもしれませんが、完全実施を見据えて2名で足りるかということまで今計算をして、何とか間に合うであろうと。これは小学校ということで考えておりますので、実際にはわずか2名というふうに感じられるかもしれませんが、中学校にも入っておりますので、小中学校合わせた人数でございますから、現在も小学校に入っていたのがおよそ3名程度だったものが5名程度にふえるということで考えていきますと、2倍とはいきませんが、かなりの増員だというふうな解釈にはなるかと思われまます。

また、先行実施のお話かと思いますが、平成32年、2020年度から新学習指導要領完全実施で、英語を教科として行っていくと。現在、31年と32年度につきましては、国のほうでは移行期間と申しまして、旧の学習指導要領から新しいものへの切りかえで、その移行措置ということで、中間的な措置が可能ですよというような、そんなことになってございます。授業時数に関しましても、実際には学年の授業時数が35時間程度ということはふえることになるんですが、それを移行期間は15時間、その半分程度の増加で行ってもよろしいということがございまして、31年度については移行期間の数字でやりますが、失礼しました。30年度でしたね。30年度につきましては移行期間ということで、中間的な授業増で英語の活動を行ってまいります。次の31年度も中間的な数字で国としては認めているんですけれども、茨城県としては先行して、32年度の完全時数と同じ時数を前倒しでやるというような方針が出ましたので、県の方針に従いまして、32年度から行う予定の時数を、31年度から茨城県では英語の時間数が完全実施と同じ時間で行われると、それに合わせて牛久市も取り組んでいくと。それを見越したALTの人数ということで考えていると、そういう状況でございます。以上です。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課の横田と申します。よろしくお願いたします。

山本議員の国体に関する牛久市実行委員会への負担金の内容ということでございますので、それについて御説明申し上げます。

まず、今年度、平成29年度における牛久市実行委員会への負担金の内容としましては、当然御存じだと思いますけれども、広報啓発費、これは役所の本庁舎にある懸垂幕であるとか、公用車の側面に張ってありますマグネットシール、その他として缶バッジであるとかクリアファイル等々、そういうものを作成し、各種行事等に参加をして啓発をしております。そういう費用等でもまず一つがございまして。

もう一つ、大きな負担としましては、プレ大会、本大会に向けまして、業務の委託を発注しております。この内容につきましては、プレ大会、本大会に係る会場配置の計画であるとか、仮設物の設計への計画、諸施設配置の計画、ゾーニング計画、サイン計画などを作成して積算をする

業務を委託しております。その業務に基づきまして、今年度、平成30年度開催されますプレ大会の会場設営に係る費用等の積算をして、当該年度に反映をしているものでございます。これが大きな今年度、平成29年度における実行委員会の負担金の内容になります。

続きまして、平成30年度の負担金の内容ということでございます。まず一つは、大きな負担の支出の内容といたしましては、まず空手道がプレ大会、これは8月の25日、26日に開催されます。そのときの会場の設営費となります。まず、空手道競技の会場である運動公園の体育館の中には、ちょっと小さいステージはあるんですけども、そういうステージはございませんので、そこに大きな仮設のステージをつくるしかないということがございます。それに係る費用が、まず一つ大きくあります。

それとあと、審判員控室、諸室等の設営。これが今、体育館の中では諸室が少ないものですから、外につくるしかないということになりますので、そういう仮設の諸室の費用。あと、仮設トイレの設置。また、これは先ほど言いましたが8月の下旬なものですから、サブアリーナの空調、冷房です。そういう施設の仮設の設備の設置。あと、各種看板の製作等の経費が主に、今積算では約1,500万円ぐらいかかるだろうということで計上しております。

また、軟式野球の会場でもある野球場におきましても、選手の控え所であるとか、協議補助員の控え所の仮設テント等の設営。また、各種看板等の製作費などに約350万円程度の計上を予定しております。

それで、トータル、会場設営費としては約1,850万円ぐらいかかるだろうということで、計上を考えております。

もう一つ、大きな要因といたしましては、競技運営経費ということになります。これはどういうものかといいますと、これは空手道、野球場共通なんですけれども、当然医師とか看護師のいただいた謝礼であるとか、競技役員とか補助員とか、そういうものの識別をするための用品、例えば帽子で色分けするとか、名札というかIDカードで分けるとかそういうものの購入費。あと、大会役員等のお弁当代とか、そういうものが競技運営経費ということで、500万円を一応予定計上しております。

その他といたしましては、通常の会議等の事務費であるとか、来年も1年を切ってきますので広報啓発費にも力を入れて、その辺を計上していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 御丁寧にありがとうございました。

これは、そうすると国体のプレ大会で医師の方とか看護師の方にはそういう経費をお払いするというのですが、実際プレ大会をやるときに、ボランティアの方、市民のボランティアとかそういうのも募集したりということはあるんでしょうか。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 ボランティアにつきましては、さきの一般質問等でもお答えしたのもあるんですけども、この4月から一般のボランティアの方を募集する予定でおります。それで、ボ

ランティアの募集に関しては4月2日から来年の3月いっぱいまでの間で募集をかけるということで、約100名程度の方をボランティアとして募集を考えております。以上でございます。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時49分休憩

---

午前11時00分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。次に質疑のある方。市川委員。

○市川委員 それでは、よろしくお願いいたします。

まず、大枠でちょっと質問をさせていただきます。平成30年度の一般会計の中で、先ほど部長のほうからもありましたが、大型投資事業で、教育費として対前年度比61%、約21億700万円の増額とこの内容には書いてあり、先ほど説明を受けました。今後、教育費全体としていろいろな設備、もちろん武道館等々もございますし、あとは生涯学習センターのいろいろな改修等とかもあると思います。あと、今ある美術品の保管の倉庫とか展示等々含めて、今後想定される教育費全般の年度的に、大体、教育費としては先ほど180ページ、181ページにありました中学校のやつで30年、31年度という形で上がっていますが、概算でもいいんですが、大体今後5年間ぐらいでどのくらいの教育費として増額が想定されるのか。ちょっと大枠で申しわけないんですが、お聞きしたいと思います。

あと、先ほど来アプリ等々ありますが、学校で今、携帯電話なりスマホを小学校では基本持ち込みは多分許可制というか、特殊な事情がない限りは持たせていかないとは思いますが、中学校になってくると、やはり今、部活等々でLINEで学校側が部活の日程等を配信していると。だから、LINEが使える環境じゃないと部活の活動に支障が出るというふうなことを聞いています。ただ、基本、小学校、義務教育中は携帯に関するものは持たせるべきではないというような多分方針だったのかなとは当初は思っていたんですが、今は当然のように先生が、だから中学校になると部活はそれなりに……、先ほどパソコンでもできるというのがありましたが、そういう部分で教育方針として携帯の扱いですね、やはり何年も前になりますが、ちょっと学校の先生とも相談させていただいたんですけども、ある保護者から私も相談を受けて、子供同士で写真を撮って、それも結局は裸の写真なんですね、中学生が。それをもう、ネットでやりとりしていたと。場合によってはSNSでばんと発信しちゃうと、一旦流しちゃうともう消えないですね。だからそういう部分の取り扱いを今どういうふうに行っているのか。ちょっと大枠ですが、2点質問させていただきます。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 それでは、市川委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後5年間ということになりますけれども、先ほどの継続費も含めてですが、30年度、31年度につきましては新中学校の建設等もありますので、多分30年、31年につきましては今年度とほぼ同額近い金額にはなるのではないかなと思っております。

それで、新中学校の建設が終わり、また国体が終わりということで、大型のプロジェクトが一つずつ終わっていくことによって、また大体もとの金額ぐらいに戻っていくのではないかなと想定はしておりますが、ちなみに平成29年度、今年度につきましては、教育委員会の所管部分のみで28億円ほど予算を計上して執行しているということを鑑みますと、大型プロジェクトが終わった後ですから平成32年度以降につきましては大体28億円程度で推移をさせていかないと、逆に財源の問題もありますので、というふうには考えております。

ただ、教育施設、小中学校スポーツ関係、それから文化関係の施設の老朽化も進んでいるということもありますので、大型プロジェクト事業が終わった後にはそういったものの対策も徐々に進めていかないといけないという危機感自体は教育委員会としては持っていますので、そういった部分も含めて財政当局のほうと折衝していくという形になろうかと思っております。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 スマホ等のお話かと思えます。学校現場におきましては、従来と何ら変わっておりませんで、スマホ、携帯の持ち込みについては、小学校、中学校ともに原則禁止という方針でおります。変わったことではございません。

ただ、子供たち自身の普及率に関しては、今、手持ちデータはございませんが、爆発的にふえているのも事実かと思えます。子供たちの連絡体制におきましても、LINEとかさまざまなアプリ等の連絡体制、これについてはなかなか指導でとめることはできない現状はあるかと思えます。ですから、今後これは大きな課題かと思えますけれども、情報モラルの指導、これは引き続き行っていくながら、こういった手段が連絡として正しいのか考えていく必要があるかと思えます。

部活の連絡についても、私どもとしては教員がLINEを使って子供と連絡をするということについては、ちょっとこれはやってはいけないんじゃないかなと考えておる次第でございます。子供たち同士のグループの中の伝達であれば、これはなかなかとめることは難しい面がありますけれども、学校側が公のものということであると非常に問題になるであろうと。かっぱメール等の情報伝達、緊急連絡等はございますが、それ以外のグループでのアプリを使って教員が関わるようなことがあるということでは、非常にこれは指導が必要であるのではないかなと感じているところでございますが、実態について今、私どもで把握は十分できていない現状でございます。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 まず、大体同程度の予算でいくということでは伺いました。教育費、やはりいろいろ学習指導要領が変わったりとか、今教育長が取り組んでいる学び合い、アクティブラーニングという形になっていって、英語が今度入ってくるということで、やはりいろいろ授業数もそうなってくると、英語を削った場合にどこの時間帯を潰すのかということも出てくると思うんです。今、教育費の予算というのは大体同程度で推移するということですが、やはり施設だけではなくて、そういう部分の中身の問題もあると思うんです。やはり教育にはもちろんお金をかけていくということは当然だと思うんですけれども、今後の想定、少子化ということで、福祉のほうは

重点的には重さが、金額がかかってくるんじゃないかと思っていますので、そうしますともう、大型事業というのは今後、今の段階では中学校、武道館等々ではほぼ終了という形でよろしいのかどうかということ。

あと今、現場の携帯のはつかんでいないということなんですが、これは以前も個別に話した覚えがあるんです。教育長ともお話しした覚えはあるんですが、やはりもう先生のほうから連絡をとっているというのは、実態的にはあります。部活に入る前提で、子供らは、要はスマホがないと、いわゆる仲間外れじゃないけれども、もうそういうふうな状況が現実今、起こっていると思うんですね。学校裏サイトとかそういうのも、いじめにももちろんつながっていく部分の強烈なものもあります。先ほど言った写真のそういう子供たちのやりとりというのがありますので、本当に携帯、スマホの取り扱いです。どこまで、原則持ち込みは禁止とは言っているけども、実際はいわゆる登校で持ち物検査等々は今やっているのかどうかちょっとわかりませんが、ただ家に帰ってしまえば、現実子供たちはやり放題というのが現状だと思います。

その点、実際現場との、先生たちとの話が、校長会とかでもそういう話がまず出ているのかどうかということも、再質問でちょっとお聞きします。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 市川委員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、大型事業として新規のものとしては、中学校であったり、武道館であったりということが終われば、一応一段落ではあるかなとは思いますが、一方でこれを教育施設として見るかどうかというのがありますけれども、例えば野球場の屋根のほうはまだ、1期工事は終わりましたけれども、2期工事はまだ今後ということでまだ課題としては残っていると、それからやはり各施設の老朽化の対策というのは非常に大きな課題であります。

牛久市の場合には、特に学校施設に関しましては、今、今回の一中の体育館が終わりますと100%の耐震化が終わるということで、これまでずっと進めてきました。他の自治体と違うところは、単なる耐震化のみならず、大規模改修というものもあわせてやってきたわけですが、それにしましても、これからさらに10年20年とたっていくうちに、今度は構造そのものの老朽化というものの問題が出てくるということで、文部科学省のほうも最近の補助メニューの中には長寿命化対策という部分のメニューが新たに加わってきたりして、学校の構造そのものから変えていかななくてはいけないというようなものに取り組む時期が、遅かれ早かれ来るだろうということが容易に想像できるわけです。

それで、学校施設のみならず、文化施設、文化芸術関係の施設に関しましても、例えば中央生涯学習センターもつくってからもう30年という時間がたっていく中で、今後どうしていくんだと。これもつくったときに、非常にぜいたくにといいですか、いいものをつくったということがあるので、これを最低限維持していくためにどうしたらいいかということで、いろいろ計画は立てておりますけれども、当然新規で建てればまた数十億円というお金がかかりますので、その辺をどうしていくのかというような問題も非常に大きな課題として残ると。

いずれにしても、ハード事業に関しましては長寿命化というものをメインに据えた中で、昨年

公共施設等の総合管理計画も策定しましたので、その中で廃止できるものは廃止するというようなこともしっかりと決めていく中で、ハード整備というものをやっていくという方針になろうかと思えます。

また一方で、昨今問題となっております教員の働き方改革といった問題の対応という部分では、逆に例えば学校事務に対してのICTの活用といった部分なども、今全国では相当進んできていますので、そういった部分でまだお金がかかる部分というのは残っているというふうな認識がありますし、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、やっぱり配慮の必要な児童生徒が非常にふえているという現状もありますので、そういったところへのきめ細やかな対応に関しても、スクールアシスタントの増額等で、今回も増額計上をさせていただいておりますが、ハード面ばかりでなくて、やっぱり今後はソフト面にも力を入れていくことで、牛久市の教育というものをしっかりアピールして、市が目指す定住人口の増加というものを維持していくような、そういう方針の一助といいますか、そういう方針にしっかりとって事業を進められるようにというふうに考えているところでございます。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 ネットの関係でございますが、まず事故事例等につきましては、当然報告も上がっておりますし、教育委員会と学校と一体になって指導を行い、解消に努めているところでございます。例にありましたような幾つかの写真のアップであったり、ネットいじめと言われるような行為であったり、そういった報告は受けておりますし、各学校の生徒同士でも情報の共有を図りながら、ネットに関しましては1つの学校でおさまらないという実情もございますので、学校間の連携は非常に重要ということで、そういった対策も今とっているところでございます。

また、先ほどあります今の実情となかなか合わない面が確かに出てきておりますので、これについては今後検討していく必要があるかなど。実際に部活動等の連絡については、保護者の携帯を使ってのメーリングリストであったり、そういったことは以前からあったとは思われるんですが、これがもし直接子供が携帯を持たないと連絡がつかない事態であるとすれば、これは非常に考える必要があるかと思っておりますので、これについては十分実態を把握しながら、どういった方法がいいか探っていく必要があるかと感じております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点お願いいたします。

まず、予算の概要のところの12ページです。第一幼稚園、先ほど質問も出ておりましたが、第一幼稚園を建設するということです。たしかこれは、4歳児、5歳児が70人、それから平成31年度に開園を予定しているということは伺っております。

特に伺いたいのは、この補助金です。県のいばらき木づかいの補助金1,210万円ということなんですが、この補助金をどのような形で、この県の補助金の内容について伺いたいと思えます。

それと今、先ほど別の委員からもありました住民説明会。今後、間取りとかそういうのも含めて、中学校も含めての開催を今後やっていくというような御説明がございましたが、全体の完成予

想図です。これを見ますと、平屋建てでということなんですが、この辺の状況などは、いつごろ私どもに公表いただけるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

それと、幼稚園ということで、今公立は4歳、5歳なんですけれども、3歳児というようなことは検討されているのかどうか、その辺ですね。公立幼稚園というのは、地域の子供たちだけでなく子育てに困難を抱える保護者にとっても、大切な、必要な施設ではないかと思いますが、全ての子供たちに責任を持つということで、牛久市の方向性等も考えると3歳保育、3年保育、そういうところはどうかということ伺いたいと思います。

それと、予算書の149ページです。0114の生涯学習講座の開催について、前年比で100万円ほど減っております。要因と、そういうような状況について伺いたいと思います。

それと、今年度の予算に、平和の集いというのが以前はありましたが、それが計上されておられません。各学校での開催ということ聞いておりますが、その辺の内容について伺いたいと思います。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 遠藤委員の第一幼稚園関係の御質問にお答えいたします。

まず、今回見込んでいる補助金なんですけど、既に御案内のように県の補助金で木づかい事業。県の森林湖沼環境税のほうを原資として活用した事業だそうです。それに対する補助採択を今、目指している状況です。これは、内容といたしましては、もちろん県産材の使用ということもあるんですが、来年度の補助要綱のほうはちょっと厳しくなってきました、使うだけじゃなくて、やっぱり県産材の使用等について、木材の使用等について広く一般にPR効果が出るものというような形での要綱に変わってきているということ聞いております。

実は、それに伴って、補助率のほうも10分の9だったんですが、それが2分の1に減ってしまうということなんですけど、現実的には補助金の限度額が1,000万円という頭打ちがございますので、それ以上事業費がはるかに上回っていますので、実質的には変わらないということで、建設費で1,000万円、あと備品購入費等で210万円程度の補助採択を目指している状況です。

もちろん幼稚園関係に関して、文科省の補助項目もあるんですが、文科省自体もやはり義務教育施設のほうで精いっぱいな予算状況で、なかなか幼稚園ということでの採択は難しいということで、こちらの事業の採択に切りかえて目指しているという状況でございます。

あと、完成予想図の公表ということなんですけど、今回お出ししたのがこれなんですけど、業者のほうにお願いしましてパースというイメージ図のほうはつくってございます。必ずしも完成がこのイメージどおりになるかちょっとわかりませんが、もう既に間取り等は固めて建築確認等も申請しておりますので、外観上の色合いとかは別として、こういった感じになるということで考えております。このデータを予算のほうのときも使ってございます。中にホールもありますので、ホールのイメージもございますので。

先ほど申しました住民説明会のときには、これらも使ってイメージをちょっとお伝えしたいということで考えております。説明会の前に、議会のほうには資料のほうをお伝えしてからやりました。

いと思いますので、よろしく申し上げます。

2点目の3歳児保育の件でございます。これは、民間幼稚園でいくと、一般的に幼稚園というのは3歳から5歳ということで、直接的に事務局のほうに要望等の声は届いてはいないんですが、確かにそういった需要があるということは理解しております。ただ、この件に関しては、そもそも公立幼稚園を今回存続するに当たって、外部委員の方で構成する幼稚園運営協議会というのを一昨年に開催しまして、約1年間ぐらい議論をさせていただきました。学識経験者には茨城大学の新井先生という幼児教育に詳しい先生も入っていただいた中で、そもそも公立幼稚園の役割は何だろうということと、2園の必要があるのか、また場所等についての議論も含めて行った中で、中間答申ということでもいただいた中に幾つかその理由があらわれてはいるんですが、やはり幼児教育というのは、非常に地域にとっても重要であるということで、一説によると犯罪の発生率等にも影響したりするようなもので、非常に重要なものだというのがアメリカのほうの調査結果で出ているというところからスタートしまして、やはりその重要性を確認した中で、公立の役割としては、幼児教育の質の向上、質の確保ということのために、公立私立を問わずに幼稚園教諭や市内の保育園の保育士さんが研修や相談をするよりどころとなる幼児教育センター的な機能を持つことが必要であるというような結論になりまして、その中で実践の場としての公立幼稚園を維持するというような形になりました。

公立幼稚園だけしかない山村地帯とは違いまして、牛久市の状況でいきますと私立幼稚園も認定こども園も含め、保護者の選択の幅は確保されているという状況の中で、公立は現状の運営を基本として、市全体の幼児教育の質の向上のための役割を、幼児教育センター的な機能を持たせながら担っていこうというのが、そのときの結論でございます。以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 生涯学習課の横瀬でございます。よろしくお願いたします。

2点、御質問いただいております。

まず初めに、生涯学習講座の開催ですけれども、前年度と比べて約100万円が減額されているということですが、こちらのほうは定期的に講座の講師謝礼のほうの見直しをしております。29年度において、ほかの市町村ですとか、県の生涯学習センターの謝礼状況を調査いたしまして、検討いたしました。あとは、ほかの市町村さんからもお問い合わせをいただいた際に、牛久市さんでいかほどお支払いですかということで、大体1万2,000円を基準としていますというお話をされると、そんなに支払われているんですかというようなお話もあつたりします。それで、県の生涯学習センターのほうでは、大体9,000円を目安にしての講師謝礼を設定しているというお話を伺いましたので、牛久市におきましてもその9,000円を目安にして講座謝礼のほうを設定させていただきました。ただし、例えば大学の教授ですとかそういった方々につきましては、その都度調整をさせていただくような形をとっております。

その講師謝礼を減額したことによりまして、講師謝礼のほうで68万1,000円の減になっております。あとは、講座内容におきましても見直しをしまして、例えば食事ですとか使用料、入場料の要しないような内容にしたことで、そちらが減額になっておりまして、そちらを含めて

46万9,000円の減で、トータルで約100万円の減額という形になっております。ただ、講座の回数等につきましては、29年度と変わらない回数で計上させていただいております。

次に、平和の集いの件ですが、29年度におきましては、各中学校の校内平和の集い、こちらを開催いたしました。開催形態としましては、授業参観のときに報告会を行ったり、あとは文化祭のときに行うというような形をとっております。こちらは、授業参観ですとその学年だけ、文化祭でしたらば全校生徒というような形で、多くの生徒の方に聞いていただくこともできますし、あとは保護者の方にもかなり来ていただいております。

今まで文化ホールで開催していましたが、講師によっても若干の入場者数は変わってきますけれども、28年度の講演会におきましては400名程度の入場でしたが、今回校内平和の集いを開催したところ、保護者の方もそれ以上の方に来ていただいている状況ですので、各学校で行うことで、文化ホールまで来られない方もそういった発表の中身を見られることができるのかなということで理解しております。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 第一幼稚園について、そうしますと3歳児の受け入れというか、そういうものについては、やはり私立幼稚園があるということで、今後検討するということはされないのかどうか。ちょっとその辺を伺いたいと思います。

それと、確かに第一幼稚園の公立の役割ということについては、この運営協議会を何度か傍聴させていただいて、その中でやはり公立は公立の役割としてあるというところ、私立とは違うということで、今後幼児教育センターの役割を担うという、そういうような結論というか、そういうような提言をされたということも存じておりますが、今後そうしますと、この第一幼稚園を新たにここに作るということにつきまして、そういうような役割も、働く先生方にも、それからほかの幼稚園の先生たちにも、こういうような役割がここにあるということ、その辺のPRというか、その辺をどうするのかということ伺います。

それと、県産材を使うということでは、PR効果を要綱の中でうたわれるということなんですが、どのようにこの辺をお考えになっているのか伺いたいと思います。

生涯学習講座のほうでは、今回いろいろと財源のこともあったかもしれませんが、見直しに至りましたその経緯について伺いたいと思います。

平和の集いです。私どもも何度か平和の集いには何度か参加をさせていただいて、その講演者によってはかなりの人数がいたり、子供たちの発表というのがとても素晴らしいもので、もっとたくさんの人たちに見てもらいたいなということは何度も感じておりました。今回は、今度から各学校での開催ということでは、地域の人たちへの呼びかけとか工夫です。そのようなことを担当としてどのようにされていくのか。今後、予算がこういうふうに出ておりませんが、平和の集い自体はなくなっているということではないと思いますが、その辺を教育のところから広げていく、参加者をふやしていくということについて伺います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、3歳児について検討しないのかというところですが、今現在の方向性ということはそのことで、検討はしておりません。今回つくる第一幼稚園のほうも、図面のほうはある程度固まっておりますが、保育室は2室でございます。4歳児、5歳児という形で考えております。

また、幼児教育センターとしてのPR、先生方にとというのは、これは当然職員のほう、運営協議会の流れは当然踏まえていただいていると思いますが、さまざまな学校なり保育園なり、いろんな連携事業で情報交換をしたりとか、そういった中でも知識のほうは自然に入ってくるものだと考えております。

第一幼稚園のほうには、面積的にはちょっと少ないんですが、相談室的なものも1つとってはございます。幼児教育センターがどの程度のものになるのかというのは、今の段階ではまだ想定していませんので。

あと、県産材の木づかい事業のPR効果というところなんですが、正直申しますと幼稚園というのはやっぱりそこに入る方が利用するものですから、一般的な方が出入りする区民会館とかそういったものと比較した場合に、知れ渡るPR効果というのは若干弱目になります。なので、事務局としてもホームページであったり、また建物自体にちょっとそういった表示をするなりということでPRを高めたり、また外観上も木造だというようなところをちょっとアピールできるような工夫をしていきたいということで考えております。以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 遠藤委員の再質問ですけれども、講座の謝礼の見直しの経緯ということですが、やはり財政負担ということもありますけれども、とにかく講座の回数等はなるべく減らしたくないなど。いろいろな方に学んでいただく機会が減ってしまうのはちょっと申しわけないかなということもありましたので、回数を減らさずに負担を減らすには、ちょっとやはり単価のほうを下げる必要があるのかなということで、見直しをさせていただきました。

次に、平和の集いですが、地域への呼びかけ、工夫ということですが、こちらに関しましては、地域住民の方への学校からの広報ですとか、あとはこちらでも市民文化祭におきまして、平和使節団のパネル展示等を行っておりますので、こちらでも周知をしたりとか、あと特段特筆すべきといいますか、牛久三中さんで行いました際には、チラシ3,000枚を新聞折り込みで配布をさせていただいたというのがあります。通常でしたらば、新聞折り込みですと有料になるんですが、そういう地域での活動というものに対しては、新聞配達の事業所のほうでも積極的に協力をしていただけるということで、無料の配布という形をさせていただいたと伺っております。

今後、参加者をふやしていくということですが、例えば牛久三中さんですけれども、平和の集いを行った際にもっと話を聞きたいというような方がいらっしゃって、また後日使節団の方とそなたたちとで平和について、戦争についてのお話をされたということも伺っておりますので、そういったことがだんだん広がっていけば参加者もふえていくのかなと。

あとは、もっと市のほうとしましても、その広報に努めていく必要があるのかなというふうには思っております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ページ数につきましては、135ページです。先ほど来、話題にというか議題にのっております小中学校に外国語指導教師を派遣すると、スクールアシスタントを派遣する、これらにつきまして2つとも増額ということですが、ALTにつきましては2名の増員というふうになっておまして、計5名ということなのですが、先ほど指導課長のほうからも説明いただきましたように、2020年度から実施計画という、そういう意味での前倒しでやっていただけるために、今回増額して採用するんだということで大変心強くは思っているところなのですが、合計5名ということになりますので、どこに派遣するのかということ。派遣するのかどうか、ローテーションとかそういうものがあるのであればその辺をお聞きしたいと思います。

それと、スクールアシスタント。私などはスクールアシスタントといいますと障害児童や生徒に対するアシストをするということだったんですが、今詳細の説明をお伺いいたしますと、理科の実験等とか音楽とか、そういうものに関しましてもアシストをしてくださるアシスタントということなので、そうしますと奥野に6名で中根に8名ということなので、そうしますとよそのその他の学校に対してはどうなのかと。やはり教育というのは平等性というものを基本に置いて考えたときに、アシストされてくださる人がいればスムーズに授業は進むだろうというふうに理解するわけなので、その辺についてどういうふうになっているのか、現場を見ていないのでちょっとその辺がわからないので、その辺の詳細を御説明いただければありがたいと思っております。

それと、その下の0107です。教育センターきぼうの広場です。これに関しましては、今かなりひきこもりとか自閉症とかそういう子供が多くなっているというようなことは聞いているんですが、この辺についてちょっと確かな情報がわからないので、この辺の現況です。これをお聞きしたいと思います。

それと、163ページ、ひたち野うしく……、わかりました。3個言ったそうなので、以上です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 では、質問にお答えいたします。

まず、ALTでございますけれども、人数的には小学校配置が3名から5名程度とお話ししましたが、厳密には、これは分けられないんです。1人のALTが複数校勤務したり、さまざまローテーション回っていきますので、人数の割合的にはその程度ふえて賄えるんだと考えていただければと思います。

実際には、全部で13名配置になります。そのうち1名がおくのキャンパスということで、特色ある教育活動のために1名が入り、残りの12名が全ての小中学校にバランスよく配置されるという形になっております。小学校については、先ほど申しましたように3・4年生が外国語活動、5・6年生が英語となりますので、全ての教室の全ての授業に必ずALTが入って授業ができるという形態を考えて配置されているということでございます。

続きまして、スクールアシスタントの配置状況でございますが、これにつきましてはお話しいただきましたように、ほとんどが特別支援に関わるような、発達に障害が見られるお子さんであ

ったり、言語関係で難しいお子さんであったり、行動面で不安があるお子さんであると。そういったお子さんに関わる子ども支援員のほうがほとんどでございます。ただ、一部学校のニーズにお応えして、音楽の授業支援であるとか、図書の支援なりが一部入っている形でございます。

また、人数の割合でございますが、これは先ほど申し上げましたように、各学校の校長先生と聞き取りを行いまして、具体的に特別に支援が必要な児童生徒数でざっと出していきますと、市内全部でピックアップされた人数が現在91名いたと。そのお子様方の人数に応じて、少ない人数の学校には少ない配置で間に合うだろうと、多い人数の学校には多くの人が必要であろうと、こうったことも考えながら入れている状況でございます。

あとは、複数校配置のアシスタントも当然でございます。外国語にかかわるお子さんなどは複数校にまたがっておりますので、1人のアシスタントが複数校を兼ねて、週交代で行ったり、曜日交代で行ったりという形をとったり、さまざまな形態ですので、人数的にどこの学校が少ないからということではなく、全体として回しているという考えでございます。

それで、現実には、小学校でいいますと、人数をぱっと見て、人数では何とも言えないところでございますけれども、牛久小学校は4名でございます。岡田小学校は6名、奥野小が6名、二小も6名、中根小が先ほど申しましたように8名、向台も8名、神谷が6名、ひたち野が7名と、大体6名から8名ぐらいの間に、少ない学校もあります。小学校に関してはこのような状況です。中学校またそれとは別に、人数は非常に少なくなっておりますが、特別に配慮が必要な大人がかかわる子供ということが少なくなりますので、そういったことを加味している状況でございます。

続きまして、きぼうの広場の状況ですが、現状としてひきこもり、不登校というような大きな問題は今、大分減ってきておりまして、通所している子供たちが多いんですが、きぼうの広場から登校支援ということで、広場から学校へ、広場の職員が連れて行くという活動を繰り返し行っている状況でございます。かなりこれによりまして、広場に登校しながら、時間帯は朝からではございませんけれども、職員と一緒に学校へ登校できるような場面がふえていて、こんな状況でございます。以上です。

**○山越委員長** 黒木委員。

**○黒木委員** 本当に詳細がやはりわからないと、どうなっているんだろうなみたいなことで、教育の何たるかみたいな考えになってしまうんですけども、おおよそローテーションを組みながら各学校それぞれそごがないようにやっていますよということをお伺いしたんで、まあいいのかなというふうに思っております。

それと、きぼうの広場です。きぼうの広場におきましても、今まではなかった学校まで登校させる支援をしているというようなのは、こういうのは牛久独自の教育に関する支援なのかどうか。ちょっとその辺がわからないので、その辺をお伺いしたいと思います。以上です。

**○山越委員長** 指導課長。

**○村松指導課長** まず、きぼうの広場の活動でございますが、これまでも学校と連携を図りながら、子供たちの現場復帰を目指していた状態でございます。それで、かなり今、学校側からきぼ

うの広場のほうへ、学校の先生方が出向いてくださいます、情報共有が進んできている状況があるんですね。それに伴いまして、広場のほうと学校と連携しながら、子供たちを、先生たちも広場に来てくれると。では、広場の職員も学校へ子供たちを連れていこうと、こんな活動が徐々に広まりつつあると。

他の市町村の施設については、ちょっと今情報がございませんので、私のほうではわかりかねるといったところでございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 153ページの0132で児童クラブの運営、1億8,050万円ですね。それで、児童クラブに関しては非常に大変だということで、これまでいろいろ取り上げられてきているところですが、来年度の見通しについて伺いたいと思います。

委託料として放課後児童支援員の派遣ということで1,033万円ありますけれども、その内容、状況について。それで、児童クラブの経年変化は、いただいた資料によりますと、小学校8校全ての児童クラブで、24年度から28年度で比ますと460人もふえているということで、大変な状況だと思います。課題と対策について伺いたいと思います。

2点目としましては、不登校の防止ということなんですが、137ページの0117でいじめ不登校の防止として100万円計上されております。それで、はやりいただいた資料をみますと、小学校が非常に減っているんですね。24年度から28年度までの資料をいただきましたけれども、小学校が33名から9名へ激減していますね。それから、中学校も62から38へ半減に近づいている状況です。特に、26年度が30名減って、27年度は15名減っているわけなんですけれども、その要因と対応策はどのようにされてこうなったのか。また、直近で把握している数字等があれば伺いたいと思います。

次に、141ページの小学校費の0101で長寿命化計画策定648万円、それから143ページの中学校費0103で、同様の長寿命化計画で442万円計上されております。先ほど来、学校の長寿命化計画の話もありましたけれども、この予算委員会に先立って、一中の体育館とか見せていただきましたが、新しくなったところは体育館のつり天井対策というのは完全に行われているわけなんですけれども、震災後、非常に対策が問題となっているわけなんですけれども、市内の学校の施設等でつり天井対策というのは現在どこまで進んでいるのかという点について伺いたいと思います。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 放課後対策課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

児童クラブの現在の状況と今後の見通しということの御質問にお答えさせていただきます。

児童クラブの利用児童数ですが、鈴木委員の話にもあったとおり、過去5年間毎年10%強の伸びで増加しております、今年度、29年5月1日には1,368人の登録がなされている状況です。当初、こういった状況から今年度、平成30年度、来年度には1,400人を超えることを想定した上での対策を考えてきました。ただ、実際のところ、今のところの申し込み状況では2月末現在で1,370人ということで、ちょっと伸びが思ったよりも落ちついたと。一応、

今のところの状況では、中根小やひたち野うしく小のひたち野地区についてはやはり伸びているんですけれども、牛久小や岡田小、向台小、神谷小などの旧市街地のほうで児童数の減少を受けてまして、預ける率は若干ふえているんですが、子供の数がやや減少しているというような状況でございます。

そういった状況の中で、まず待機児童を出さないということを第一義的に考えまして、まずは場所の確保、次に人の確保、そして質の確保ということに力を尽くしているところですが、まず一番の課題としては、12月の議会でも御説明させていただきましたとおり、支援員の人の確保がなかなか難しい状況がございます。例えばですと、30年度の児童クラブは、ことしと同じように8小学校で29クラスでの運営を予定しております。そこでは、通常の場合に93名の支援員を配置したいと考えておりまして、ただ週3日勤務の人ですとか、4日勤務ですとか、シフト勤務による配置のために127人程度の支援員を確保したいと考えております。しかしながら、本日現在で、今のところ120人の確保の見通ししか立っていない状況でございます。4月におきましては、とりあえず一月、この人員の中で、最低でも93人いれば間に合うわけですから、やりくりしながら進めていく一方で、5月以降については人材派遣の委託料の予算を1,000万円ちょっと予算化させていただきましたので、そちらの活用も視野に入れながら支援員の確保を図りたいと思っております。

それから、将来的な見通しの一つに質の確保というのもあるんですが、研修などをふやすようにして質の確保をしたいと思っておりますが、やはり人の確保を苦戦している状況は質の確保の低下にもつながることから、まずはきちんと人の確保というものをしていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 0117いじめ不登校を防止するの不登校児童生徒の過去の経年変化等についての御質問にお答えしたいと思います。

御質問にありましたように、小学校、中学校とも24年から28年度にかけて、毎年少しずつ減少しており、小学校のほうは数字的にはかなり減少傾向が多く見られる傾向があるかと思えます。これにつきましては、これまでもさまざまな面でお話ししたかと思えますけれども、子供たちの心の居場所となる学校、学級づくりということをメインに教育委員会としては進めておりまして、特に教室づくりということでは授業がメインでございますので、授業改善、いわゆる学びの共同体、学び合いと言われる形でございますけれども、昔ながらの教師が一方的に教え込む授業から脱却して、子供同士で温かな人間関係の中で互いに支えながら授業をつくっていかうと、こういった研修をこのころからどんどん進めておりまして、これが一番功を奏して、子供たちの関係性のよさから学力も高まり、不登校や問題行動も減ってきたと、このように分析しているところでございます。

現在も同じような方向で進めてはいるわけなんですけれども、数値につきましては、実はこれは年度末に取りまとめを行う形になってございまして、不登校の定義にありますように年間30日以上欠席をして、その理由が病気や経済的、家庭的な理由ではない心因的なものが中心である

と、こんな定義になっておりますので、これについてはまだ正確な数字を出せない状況でございます。ただ、子供たちの人数、全校生徒数を見ますと24年度からかなり一般の生徒数がふえている状況にございますので、なかなか常に減少、減少でいくのは難しいかなど。昨年度の同期と比較しながら今見ているところでございますけれども、昨年度の同期といたしましても、これも30日欠席というデータは最後まで出ませんので、10日以上欠席した者の報告を今、繰り返し行っていたところですが、10日以上欠席していても、理由が病気であったり、さまざまな理由がありますので、単純に数字としてあらわすことができない状況でございます。

ただ、我々が危機感を持って取り組んでいる内容としましては、今、例年の10日以上欠席した児童生徒数と現状を比較すると、若干増加傾向にありますので、非常に心配しながら学校への支援をしていると、そんな状況でございます。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 長寿命化計画の事業のところ、各学校の体育館におけるつり天井対策の進捗状況ということの御質問にお答えいたします。

まず、人が立ち入る場所で天井高が6メートル以上あって、かつ面積が200平米を超えて、平米当たりの部材の重さが2キログラムを超えるというような形の天井については、特定天井という位置づけがされまして、落下防止対策をしなければならないということになってきております。主に学校施設ですと、体育館の天井がそれに当たる場合が多いです。

牛久市におけるつり天井対策及び体育館におきますと、つり天井だけじゃなくてつり物がたくさんあります。照明であったり、バスケットゴールであったり、地震の際に落ちてくるおそれのあるものが、そういったものがあります。

そういったものの落下防止対策としては、平成27年度に非構造部材落下防止対策ということで全て実施しまして、対策済みという形になっております。1つの例でいくと、一番新しい体育館、一番新しい中では、ひたち野うしく小の体育館、これも平成22年3月の改正だったんですが、中につり天井がありまして、その構造がやはり企画に合わないということで、これに対して落下防止対策で天井にネットで覆う形で落下防止対策を実施したというような状況もございます。ですので、市内の小中学校の体育館については、全て対策済み。もちろん耐震化についても、一中の体育館が完了すれば100%ということで、安全面に関しては対策済みということでございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 児童クラブのほうでは、ただいまのお話ですと人員を確保するのが困難だということで、5月から人材派遣の活用ということなんですけれども、この辺に関しては人材派遣の相手方をどこにどのようにして、また何名ぐらいということでそういう活用を図るという考えなのか、その辺について詳しくお聞きしたいと思います。

それから、不登校防止ということで、急激に30名減ったり、15名減ったりというのはちょっとすごいなと思って、数を数え間違いで、数え方が違ってこういう数字を出すのが、前にちょっと県のほうでもいろいろあったように思ったんですが、そういうことではなくて、あくまで

も学び合いの効果ということになりますとすごい効果だなと思うんですが、その辺ではいろいろ視察等もあるのではないかなと思いますけれども、その辺がありましたらお伺いしたいと思いません。

それと、天井落下の対策についてはもう万全だということですので、本当によかったと思います。それは質問ではありませんが、一応そういうことをよろしくお願いします。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 児童クラブの人材派遣の考え方というか、予定ということの御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しあげましたように、不足分について、とりあえず5月から、とりあえずは半年ぐらいの期間での人材派遣をまず一旦考えようと思っています。その間、もちろん市としましては、市で雇う募集を随時行いながら確保の努力もしていきたいと思っております。

それで、人材派遣の業者につきましては、実績のある業者から入札という形でもちろん決定させていただきます。また、5月から半年程度、一応6名ぐらいをとりあえず確保したいなという形で今計画を立てているところです。以上でございます。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 不登校の人数等についてでございますが、学び合いだけが全てではないかと思いませんけれども、一つはやはり成果は急激にあらわれるもんだなという私の実感でございます。やっていなかったものが、やったことによって大きく一気に上がっていくと。ただ、ある程度までいくとそこから上げるのはさらに難しいと。学校の学力も同じでございますけれども、何もしていないところから少し工夫をしてやるとぐんと伸びると。ただ、一度伸びたものをさらに継続して伸ばしていくのは難しい。今、そういう状況に不登校に関しても入ってしまっているのかなという思いはあるところでございます。

また、この視察等でございますけれども、各地からありますが、最近のものでは、同じように本市の取り組みを参考にとということで、宮城県から2つの市が繰り返し来ております。塩竈市と富谷市、この2つの市町村については本市の取り組みを参考にしたいということで繰り返し視察に来たり、逆にこちらから職員を派遣して講話を行ったり、こういったことを行いながら進めている状況がございます。以上です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 ルールをどんだけ適用するかというのがありまして、遅刻はだめだ、規則は守りなさい、服装もちゃんとしなさいと、この厳しさがまた不登校につながっていくと。この微妙なところがありまして、私たちは子供に寄り添う教育というのをずっとやってきているわけなんです。実は校長先生がどんどんかわり、よそから知らない先生がどんどん入ってきてということがあるので、一番はその維持ということがとても難しい状況があります。なので、新しい校長先生や新しい先生方に、私たちが取り組んできた教育をどうやってわかってもらって、どうやって対応するかというのが、どんどんかわっている中で一番難しいかなと思っているのがあります。

それから、東日本大震災で塩竈市が非常に不登校がふえちゃって、子供たちが学校に来なくな

ってしまったというのがあって、今塩竈市が市を挙げて視察に来ていただいているような状況が今あるような状況です。以上です。

○山越委員長 まだ質疑ありますね。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時07分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方はご発言を願います。

また、この後、保健福祉部の審議も控えております。質問、答弁ともに明瞭簡潔にできますように、御協力をお願い申し上げます。

甲斐委員。

○甲斐委員 それでは、午後一番よろしくお願ひします。

ページの163ページ、牛久運動公園のプールを維持管理するの質問なんですけれども、この間、全員協議会のほうで、支払いに対して相殺の形で処理対応されたというふうに聞きましたけれども、それが今係争中ということで前に聞いているんですけれども、それが法的な根拠で大丈夫なのかなと、純粹に……、何ですか。いいんですか、続けて。

○山越委員長 30年度予算に関係ありますか、それ。「関係あります」の声あり) そうですか、はい。

○甲斐委員 それで、相殺されたと聞いたんですけれども、ここの予算書の中でそれが反映されているのかということと、それに対して今後どういうふうに対応していくのかということのを1点確認とりたいというのが1つです。

もう1個の質問が、153ページ、旧女化分校を活用するの補助金100万円なんですけれども、こちらのほうは、この間、新聞の重要文化のほうになったみたいなニュースが報道で出ていたんですけれども、さらなるその利活用というか、どのようにお考えなのか。予算面でいえばどういうふうにそれをふやしていくのか減らしていくのかみたいな形で御質問をさせていただきます。2点でございます。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課、齋藤です。よろしくお願ひいたします。

甲斐委員の御質問にお答えいたします。

2月20日の全員協議会の中で説明させていただいたことですが、2月16日にNPO日本スポーツ振興協会と契約しております体育施設の管理業務委託とひたち野うしく小学校のプール管理業務委託、こちらの1月分の支払いの中から合計金額571万円余りを支払いの中から差し引いてお支払いをしたということで、相殺という手続を完了しております。これによりまして、牛久市は日本スポーツ振興協会から賠償金571万円余りの全額を受領したこととなり、損害賠償請求手続は完了したものと考えております。

今後につきましては、NPOから相殺金額の全額または一部について、支払い請求訴訟が提起される可能性があります。NPO側は、裁判費用と勝ち取る可能性のある金額のバランスを考慮して判断して行動されることと思います。

今後、支払い請求が提起された場合には、代理人弁護士の助言のもと適切に対応してまいりますので御理解をお願いいたします。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、甲斐委員の2番目の旧女化分校を活用するの補助金のほうについて御説明させていただきます。

こちらは女化文化芸術活動推進協議会への補助金ということで、従前から交付させていただいているものですが、これは旧女化分校を活用した活動ということで補助しているわけなんですけど、実は一昨年、建物の中で一部床がちょっと抜けた場所がございまして、そういったことからやっぱり安全上の確認ができない、保障ができないということですので、今年度、29年度は活用を控えていただいております。かわりに、隣接しております女化区民会館のほうで事業といいますか、発表会だとかは行っていただいたという状況でございます。

ですので、まだこれは活動している団体の補助金なんですけど、今後はこの前議員の皆様の方にもお知らせさせていただきましたとおり、牛久では初めての国登録有形文化財ということで、全国的には通常普通にあるものなんですけど、牛久でも初めてということで、今後利活用のほうも考えていきたいと思っていますので、今現在は先ほども申した理由で静態保存という形で今おりますけれども、中には古民具、そういったものの保存場所として今は使っているわけなんですけど、将来的にはそういうものも見学、展示して見学できるようなものにできないかということで、いろいろ調査をして、またさらなる整備が必要であればそういうものも考慮して、見学者の対応等もできるようなものにしていきたいなというふうには考えております。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

女化のほうはよくわかりました。ぜひ、日本遺産のシャトーと絡めたりとかして有効活用をお願いしたいなと思います。

ちょっとプールのほうの再質問なんですけれども、その法的根拠みたいなもので相殺が大丈夫だったのかどうなのかというのをちょっと確認したいのと、あと先ほど御答弁の中にありましたが、もし向こう側から、NPOのほうから話が出てきたときというのは、この当初予算にはないわけですね。これが例えば補正で上がってきたりとか、そういう可能性もあるのかどうなのか、現段階で構いませんので確認しておきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 相殺手続の法的根拠につきましては、弁護士ともよく相談して進めておりますので、問題ないものと認識しております。

今後、もしNPO側から支払い請求訴訟が提起された場合には、相当程度期間がかかるものと思われまますので、もし和解でありますとか、判決を得られた場合には、補正予算等を組んで対応

する可能性があるということです。現時点では、市としては、手続は完了しておりますけれども、今後裁判等で何らかの支払いの必要があれば、当然補正予算等を組んで対応することになると思います。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問させていただきます。

145ページの幼稚園を管理運営する、旧第一幼稚園のことなんですけれども、こちらになるのかなと思ひまして質問させていただきます。同僚議員の一般質問でもありましたが、アスベストが残留している旧園舎の撤去がおくれるということでありまして、地元からの要望も非常に強いものがあるそうですけれども、改めまして第一幼稚園旧園舎撤去の基本方針をお示しいただきまして、また市長のほうからこちらの用地については売却も考えているということでお話がありましたが、残留しているアスベストについてはどのように対応するのか、市のほうで撤去してから売却ということになるのか、あるいは買い取った先で、買い取った企業あるいは個人等が撤去するという形になるのか、お示しいただければと思います。

また、167ページ、女化運動広場を管理運営するにつきまして、こちらはトイレが設置されたかと思ひますが、夜間照明についても要望を個人的に聞いておりまして、平成25年牛久市スポーツ施設整備基本計画という、こちらは概要版がホームページにアップされていますが、そちらを見ましても夜間照明の設置ということについても課題として取り上げられております。つきましては、夜間照明設置予定についてお示しください。以上、2点になります。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 伊藤委員の旧第一幼稚園園舎のアスベスト問題と解体等についての御質問にお答えいたします。

一般質問の答弁でもお答えさせていただきましたが、旧第一幼稚園の園舎の解体については、当然早急に解決すべき大きな課題であるというふうに考えている状況であります。やはり特定財源等のない事業である中で、やはり今年度の予算計上は見送られたという中で、教育委員会といたしましては解体撤去費の財源捻出のため、場合によっては用地の売却処分もできないかも含め検討して、早急の解決を図っていきたいという御答弁をさせていただいたんですが、その場合に撤去は市側で行うのか、売った先かということであれば、基本的には市のほうで行ってということになるかと思ひます。売却先が決まった時点で、その撤去をしてという形になるかと思ひます。それが原則だと思ひます。

それと、今現在第一幼稚園の園舎については、当然外周は全て鍵をかけた状態で、あと外装的にも一応定期的にチェックしながら、警備保障をかけながら保全しているという状況であることを申し添えます。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 伊藤委員の女化運動広場の夜間照明についてお答えいたします。

牛久市スポーツ施設整備基本計画では、女化運動広場について、1番として管理棟、夜間照明の設置、2番としてトイレの設置、3番として遊歩道の設置を計画しております。

平成27年度には、委員のおっしゃるとおりトイレが設置されておりますが、それ以外の施設の計画については、明確な整備年次を定められる段階にはなく、将来的に整備を目指していく施設と認識しております。あくまで既存施設の改修、修繕を先行して進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 旧第一幼稚園園舎につきまして、先ほど売却も含めてということで改めて御答弁いただきまして、立地とかを踏まえますと、多少もしかしたら赤字になるかもしれない。売却金額より撤去費用のほうが多いということも考えられますけれども、それでも売却するのであれば収入が得られますので、その収入を使って早目にアスベスト問題を解決するということが大事だと思いますが、売却の時期についてはいつごろを考えておられるのか。また、売却した先がどういった用途で用いるのかということについても考慮するのか、あるいは入札の金額で決めるのかということについて、こちらは建設部のほうになるかもしれないんですけども、わかりましたら御答弁をお願いいたします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 売却しての取り壊しということで調整を進めています。それで、恐らく2,500万円前後ということでございますけれども、あそこの土地は2,500万円で売れないと思います。もし売れなかった場合は、それに対しての補正なりをかけまして対応したい。恐らく、そうですね、今までも公共財産の売買をしていますけれども、そういう公募でもって、どここの企業ということとはございません。ただ、あそこはやっぱり学校用の一帯の区画でございますので、文科省とのいろんな調整もございます。また、後ろにあそこは忠魂碑がございまして、その分筆もしなければならぬところで、その辺の準備も今進めているところでございます。なるべく早くにそういう公売をして、もしできれば決まった時点で早速にもしたいと思っております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 137ページの0118おくのキャンパスで特色ある教育活動を推進する。前年度の予算には、少子化、人口減少に対応した活力ある学校教育を推進するという名称で記載があったんですが、名称以外に変わった点などもあるのか。また、減額となった理由についてお伺いいたします。

それで、その下のコミュニティスクールを運用するについても、前年度予算よりこちらは増額になっておりますが、どのようなところが変わったのかお伺いいたします。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 今、長田委員より御質問のありましたおくのキャンパスで特色ある教育活動を推進するの内容について、まず御答弁させていただきます。

基本的に、事業の内容は変わっておりません。昨年度までは、文部科学省の委託事業ということで、委託金、補助金が入っておりました。その分を引きますと逆に若干ふえている、一般財源としてはちょっとふえたぐらいだと思います。

それから、内容的には、先ほどおくのキャンパスに配置するALTの1名分、それからブリティッシュヒルズへの研修等を二中で行っていますので、その辺の負担金。それから、英語ボランティアの報奨金等が計上されております。

続きまして、コミュニティスクールを運用するのほうですが、コミュニティスクールの導入につきましては、平成30年度末までに市内13の全ての小中学校において設置すべく事業を推進しております。平成29年度末で、おくのキャンパス2校での設置のほか、残り11校についても準備会でありますコミュニティスクール推進委員会が設置済みまたは設置の見込みが立っております。

そのような中で、準備会の議論が進んだ学校から順次コミュニティスクールが設置されていくこととなりますので、そのための学校運営協議会開催のための報酬等の経費を増額計上させていただいているものでございます。以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか。次に、池辺委員。

○池辺委員 1点だけ質問させていただきます。

これは、今回の現地視察のときに行ったところで、武道場と体育館を見せていただいたんですけども、ただ今回の予算では一中の体育館のほうは解体とテニスコートの整備のほうがこの予算に含まれているので、ちょっと私が聞くところは違うところなんですけれども、武道場建設予定地を見にいったときにこのプリントをいただいたんですけども、これに工事管理請負業者に委託をしている分で、1,479万6,000円を若柳建築事務所に委託している部分なんですけれども、一中の新築の体育館のところでは管理費は320万7,600円という形になっているんですけども、これだけ違うというのは何かがあるのかなというのがちょっとわからないのでお聞きしたいんですけども。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 池辺委員の工事の管理費についての御質問にお答えいたします。

ちょっと武道場のほうの内訳はわからないんですが、通常に発注したとすれば業者に丸々発注しているという形になるかと思うんですが、当方の一中の体育館に関しましては、幸い教育総務課に1級建築士の資格を持った職員が1人おります。その職員がレイアウト等の基本設計段階のレベルのことは事務的に処理しまして、実施設計は須藤設計というところに発注、外注いたしました。実際の工事管理に当たっては、基本設計の部分はある程度知識があるので、工事管理のほうも自分で直営でやると。ただし、あれだけの建物ですので、やっぱり構造的な部分の管理というのは、ちょっとやっぱり難しいものですから、そこだけ発注したということで、かなり経費的には浮かしているという状況がございます。

この状況は、第一幼稚園の新園舎建設に関しても同じような対応をしております、本人が実施設計は行いまして、今回、昨年五百何十万円か当初予算でとった部分の中から325万円を3月補正で減額するといった分が直営でやったことによる成果でございます。

全てそういう形でできるかということ、やっぱり本人の背負えるボリュームもありますので、できる範囲ではそうすることで、また職員が行うことで現場の方々からもやっぱり民間業者がやる

よりもかなり細かく聞きますし、学校をつくる場合なんかでも特別支援といえ、本人は特別支援の本まで読んで勉強して設計の考え方に生かしていきたいというようなことで、非常に前向きに取り組んでおります。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 3点。では、133ページの0101市の教育の方向性を協議するというところで、委託料のところ新しい教育振興基本計画策定支援というのが出ております。私もちょっと調べましたら、これは国のほうではもう第3次の計画になっているようなんですけども、県のほうの動きと、あと市は今回こういうのをつくるのが今回が初めてになるのかどうか。あと、ほかの市町村でもこの策定というのは、近隣の市町村でどのような状況なのかがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、今回の予算書から全国ドッジボール大会、それが予算のほうには上がっていないんですけども、たしか体育館にドッジボール専用の大会ができるようなコートをつくったというふうには伺っておりますので、今後そのドッジボール大会はもう開催されないのか。来年度以降どうなるのかもお聞きしたいと思います。

それから、153ページの0136の放課後子ども教室を運営する、委託料で800万円上がっております。たしか私たちも教育民生で守谷のほうに伺いましたけれども、委託先がもう決まっていると思いますが、その委託先のことと、あとこれを伺ったときに、たしか放課後子ども教室は中根小で始めるということで、中根小の児童クラブが今、大変人数も多くなっている。その中の受け皿として始めるということだったんですが、来年度、児童クラブのほうから放課後子ども教室に行くお子さんは大体どのぐらいいらっしゃるかがわかっていれば教えていただきたいということです。

それで、時間は何時までになるのか。あと、恐らく放課後子ども教室は、働いている親御さんだけではなくて、働いていない親御さんのお子さんも預かるということになると思うので、多分料金はかからないのかなと思うのですが、そこら辺もあわせてお伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 山本委員の1点目の市の教育の方向性を協議するの中に計上しております教育振興基本計画の策定についての御質問にお答えいたします。

まず、国県、近隣市等の状況ということなんですが、まず教育振興基本計画自体は教育基本法の第17条2項にうたわれておまして、地方公共団体としては国の計画を参酌してその地域の実情に合わせて教育の振興のための基本的な計画を定めるように努めなければいけないという努力義務という形になっております。

ただ、そういった中で、国の基本計画は先ほどおっしゃられたように第1期、第2期とやってきました、第2期が29年度で終わりました、今第3期の分について、実はネットで見たところによると、つい最近、中教審、中央教育審議会のほうで審議されて、3月8日付で答申が載っていたというような状況でございます。国のほうも今、議論しているところかと思っております。

県のほうも、いばらき教育プランということで策定いたしました。

それで、ほかの団体の状況といたしましては、まず都道府県については、47都道府県全て持っている。中核市については、45市のうち44が策定済みと。それで、全国の市町村ですが、昨年の9月1日付のデータがあったんですが、1,718団体中1,308ということで、76.1%が策定済みという状況です。

ちなみに、茨城県は28年4月につくって、28年から32年までの期間をとって、いばらき教育プランということで出しております。

それで、県内の市で見ると若干率的には悪くなりまして、44団体ありますが、その中で策定済みは30団体ということであります。県南地区でいくと、つくば市、龍ヶ崎市、取手市、つくばみらい市、稲敷市、かすみがうら市、あと阿見町、美浦村等が策定しているという状況でございます。

当市においても、やはりこういった教育全般に当たる基本的な方針が、これまでさまざまな分野で個別の計画はあるんですが、それを取りまとめた、束ねた教育全体を語った計画がなかったもんですから、これはぜひつくらなければいけないということで、今回計上させていただいた次第です。以上です。

**○山越委員長** スポーツ推進課長。

**○齋藤スポーツ推進課長** 山本委員の御質問にお答えいたします。

かっぱドッジボール大会につきましては、NPOの日本スポーツ振興協会が主催し、実施しております。平成29年度は、市から115万円の補助金を支出し、参加費、協賛金などで大会が運営されていまして。30年度からは、体育館のメインアリーナとドッジボールコートを優先的に無料で貸し出しし、市補助金については廃止する方針であることをお伝えし、NPOの自己資金と参加費などで運営されるようお願いしていたところでございます。

スポーツ推進課といたしましては、大会開催予定日の運動公園体育館のメインアリーナの予約とドッジボールコートのスケジュールを押さえて準備しておりましたが、先日担当者の方に電話連絡しましたところ、NPOとして大会は開催しないと判断しているとの連絡を受けました。以上でございます。

**○山越委員長** 放課後対策課長。

**○吉田放課後対策課長** 山本委員の中根小学校における放課後子ども教室の事業について御説明させていただきます。

この事業は、中根小学校の児童クラブへの入級希望者の増加が見込まれる中で、児童クラブの増設が難しいという状況から待機児童を生まないことを第一義的に考え、モデル事業として放課後子ども教室の実施を行うものです。実施に際しましては、委託による運営を考案しまして、平成29年度の12月補正予算において債務負担行為を設定させていただきまして、2月14日に入札を執行しております。株式会社アンフィニという会社に委託先が決定しているところです。

事業の内容としては、5時半までの子ども教室の実施を考えておりまして、中根小学校はなかなか手狭なものですから、主に体育館での活動を中心に、あと図書館での活動を組み合わせなが

ら事業を行う予定です。

現在の入級の申し込みの状況なんですけど、12月のアンケートの時点では28名ほどの参加の希望があったんですけども、実際、今現在の申し込み状況は10名程度になっております。やはり初めての事業で、なかなか不安があるのかもしれませんが、もう少しちょっと周知しながら広げていきたいと思っております。

それから、一応定員は50名というふうに考えておりますので、基本的には児童クラブの受け皿づくりという考え方からそちらの方を優先的に受け入れておりますが、残った枠に関しては一般の児童の方にも開放したいと考えております。

ただ、入級に当たっての料金なんですけれども、児童クラブの補完的意味合いもありますし、経費もかかることですので、月2,000円の負担金をいただくように今計画しております。以上でございます。

○山越委員長 山本委員、簡潔に願います。

○山本委員 済みません。じゃあ、教育振興基本計画なんですけれども、たしか総合教育会議というのが、市長がトップでそういうのが組織されたのが2年ほど前だったと思うんですけども、それとの関係性というんですか、そこが主体となってこれをやっていくのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、放課後子ども教室ですが、月2,000円ということで、例えば体育館とかで勉強というよりは、スポーツとか体験型のをやっていくのかなと思うんですけど、けが、事故が起こった場合の保険とかそういうものはどうなっているのかというところを確認したいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 総合教育会議のお話が出ましたが、当然市全体の教育に関する基本的な計画ですので、総合教育会議で話し合う案件にもなってくるかと思えます。

もう一つあるのが、教育振興基本計画とは別に、市長としての教育全般に対する基本的な方針、教育大綱というのがございます。これもやはり教育振興基本計画と並行して定めていく形になってくるのかなと思います。そういったものも含めて、総合教育会議の中で話し合って固めていくという作業になってくるかと思えます。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 放課後子ども教室の保険につきましては、利用者と市のほうで折半のもとで保険のほうに加入していく予定でございます。保険の内容は、児童クラブの保険と同じものを考えております。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほどのドッジボールの件なんですけど、場所と、それからコートを貸してやって、なおかつその1団体に百万何ぼの、当然参加費もとっていますしどうなんだろうという話をしまして、その支払われるほうを見ると、非常に過分な謝礼とか、それから宿泊費とか、非常に何というか支払いをしたり、これは到底牛久の規模にはなじまないという判断をして、もし自主

的にできるなら幾らでも、場所、それからコートなり貸してあげますけれども、やはりそういうことを申し入れました。

それから、あともう一つ、文化協会がございますけれども、文化協会も昔から、2年前ですか、非常に例えば1つの講演でもってある歌手が来た。それが普通の講演だと七、八千だと5,000円で貸していた。そして、足りなかった分を文化協会のお金で払っていた。これはちょっとまずいだろうと。そういうことも考えまして、やっぱり独自、独自のやっぱりそういう採算がとれるものを考えてくれなくてはなりませんよと。そして、たまたま200万円ぐらい使わない分も出たので、それは今回は300万円かな。前は500万円だったんですけれども、そういうものもちょっとお返しください。もし足りなかったら、またそれをしますよという話をしました。やはり独立にそういう経営をしっかりとしないことには、やっぱりお金は出せない。ですから、芸術協会にしても、恐らく財団法人、公益財団法人なんかもつくりまして、やはりそういうもので運営していくのがこれからはいいのかなということでございました。

また、先ほどの教育計画がございますけれども、いろんな団体、外部依頼しますと300万円から400万円かかるということでは言われました。私もこれはつくらなくちゃいけないと思っていたんですけれども、当初やっぱりお金がないということで、でもやっぱりつくらないことには、基本計画というのはつくらなくてはいけないと私は思っていました。でも、何とかならないのかと。自分たちでもう少し知恵を使えるのか、どのくらいできるかと言われたら、じゃあ200万円だったらできますと。じゃあそれをつくってくださいということで、200万円にいたしました。そういう考えで今、やっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしく願いいたします。概要のほうから質問させていただきます。

12ページの中段のひたち野うしく中学校を建設する、その下、第一幼稚園を建設すると、ALTの件の3点について質問をさせていただきます。

中学校のほうと第一幼稚園なんです、ちょうど隣接にひたち野うしく小学校があります。それで、ひたち野うしく小学校が建設された中で、先ほど来出ていますが、1級建築士が市の職員の中にいるということで、ひたち野うしく小学校をつくったときに、私も読ませていただいたんですが、自費で本をつくって、ひたち野うしく小学校ができるまでみたいな形で本も出されておりました。それだけ思い入れがすごくあったんだと思います。

その中で、中学校建設で、第一幼稚園を建設する、同じ敷地内に幼稚園をつくるということで、まずその方の意見等なりはどのような形で考慮したのかとか、検討したのか。まず、その点をお聞きします。

ALTなんです、先ほどちょっと大まかな質問をさせていただいた中で、結局英語教育が今後入っていくということで、通常の授業時間数が削られてしまいますね。たしか15年ぐらい前ですか、12年ぐらい前なのかな。結構牛久の子供たちの点数が大分低下してきたということで、教育委員会にしろ、学校サイドにしろ、事業の見直しです。年間スケジュールの中にいろんなイベントが多過ぎたということで再考して、学力低下を防ぐという意味で取り組んで、まさに教育

長はそのときは最前線でやっていらしたと思うんですけども、英語がふえることによって、それじゃなくても今、子供がなかなかほかの授業でも取り組めていないという中で、弊害というか、学力低下をどのような形で考えられておられるのか。まず、その3点をお聞きします。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 市川委員の中学校関連の御質問でございます。

まず、うちのほうの1級建築士がどのように携わったかということかと思えますけれども、以前のひたち野うしく小学校の場合には、学校建設が決定してから実際の事業開始までにちょっと予定地の問題が二転三転ということもありまして、2年以上のブランクがありました。その間、担当のほうでは実際に自分が1枚1枚図面を300枚ぐらいつくりまして、ほとんど実施設計レベルまでやっていたということで、本人にとっては相当な思い入れがありまして、先ほど御紹介がありましたように自費制作で本まで作成したということでございます。

今回の中学校に関しましては、その1級建築士がメインで担当しております。ただし、今回に関しましては事業の実施の決定から実施までの期間がほとんどございませんでしたので、これは担当で1人で全部できるボリュームではございませんので、こちらに関しましては民間のほうに委託をするということでございます。ですけれども、中心となっているのはうちのほうの1級建築士が担当しておりまして、民間のほうですと時にシンボリックなデザインに走りがちですけれども、そちらのほうを担当のほうを抑えまして、実用性第一というようなことで、かなりデザインのほうも設計コンサルタントとやりとりをしながらつくり上げているというような状況でございます。

また、第一幼稚園に関しましては、その担当のほうは、ちょうど500平米前後になりますけれども、同じような木造の建物、自然観察の森の脇にございます地域医療センター、そちらも木造でその1級建築士が担当しております。また、下根中学校の今仮設校舎が木造で完成しましたけれども、そちらも約600平米ということで同程度の規模でございます。また、中根小の児童クラブ2階建て、これは昨年建てておりますけれども、そちらもその1級建築士が担当しているということで、500平米前後の木造の建物に関しての実績とやっぱり経験がありますので、幼稚園に関しましてはほとんど自分で実施設計までやってございます。

ただし、先ほどから出ておりますように、構造計算となりますと、こちらに関してはちょっと担当でできる範囲を超えてしまいますので、その面でのチェックという意味で、その委託はしてございます。

ただ、ひたち野うしく中学校に関しましては、先ほどから申し上げておりますようにボリュームもかなりなものですから、そちらに関しては民間の設計事務所のほうに委託をしたということでございます。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 小学校の英語に伴う学力低下の不安という御質問かと思えます。英語の授業が平成32年度から完全実施、茨城県では31年から先行実施ということで、ふえてまいります。それで、どこかの時間を削ってこれを入れるという考えではなくて、プラスとして入る考えでござ

ざいます。ですので、小学校4年生以上につきましては、授業時数が1こま増加と。ただ、今現状として、目いっぱい入っているものに関して1こま増加はできませんので、余剰時間等の活用、さまざまな方策を考えております。

一つは、4・5・6年生に関しましては、週1時間のクラブ活動、委員会活動の時間がございます。これに関しましては、現行でも昔のように年間を通して行うのではなくて、年間10回程度の実施というふうになってございます。そうしますと、実施しない週については、子供たちは早く下校していると。この時間を授業に当てるのが一つの方法でございます。

また、教育課程を組んでございますけれども、実際に小中学校の年間の授業日数はおよそ200日、週5日と換算しますとおよそ40週ございます。教育課程の基準は35週を基準に組んでございますので、5週間分は余剰時間としてさまざまな教育活動、学校行事、その他に当てている現状でございます。この行事等の精選ももちろん必要になってございますけれども、そのほかの時間であっても、ある程度余剰時間を活用して時間を満たすことは可能であるという考えが一つございます。

もう一つは、国の方針で出ております内容として、モジュール学習。授業の1こまをカウントするのではなくて、今でいう朝の読書の時間であるとか、昼休みの時間であるとか、短い時間、15分なり20分なりの単位時間を組み合わせて、合計した時間で1こまとカウントすると。こういった考え方も入ってございます。こういった時間を英語活動に使ってしまうとなかなか難しい面がありますけれども、例えば現状で行われているスキル学習。国語や算数の漢字や計算等のドリル学習の時間をうまく工夫するとか、さまざまな方法を使いまして、授業時数が不足しないように、また学力低下につながらないようにということを考えながら今計画をつくっているところでございます。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。そうしますと、ちょっと先ほど抜けたんですが、第一幼稚園のほうで、先ほど来、一般質問等、また同僚委員のほうからも出ていましたが、やはり旧園舎の売却云々という話があったんですが、当初聞いていたのは、あそこは408国道拡幅の予定があったということで、牛久高校入り口にかけてちょうど角に第一幼稚園があるということで、アスベストがあるということでなかなか撤去ができなかったという経緯もありますが、あとは旧専門というか、あそこに植わっている木を移設がなかなか諸事情があってできないというのを何年前にお聞きしたことがあります。やはり国道に面していて、あそこは大型の道、車が通るときに曲がれないということで、一旦向かい側のところを少し拡幅した経緯があったと思うんですが、2,600万円ぐらい撤去費用にかかるということなんですけれども、まず園舎、第一幼稚園が先ほど来出ていますが、新設するに当たって、まずニーズ的なものですね。

本来岡田小学校区にあった幼稚園が、今度ひたち野小学区に移ってしまうということで、これは資料でもちょっと調べていただいたんですけれども、本来であればもとのところに戻すべきではないのかなとは思ってはいるんですね。ただ、今向こうのほうの地域のほうが人がふえてきている、若い子たちがふえたと。それに伴って子供たちの増加があるということで、ニーズは確

かにあるのかなと思うんですが、そこら辺も考慮なさったのか。

それで、いばらき木づかいということで、先ほどは建築士の方は幼稚園規模の500平米ぐらいであればということでしたけれども、基本中学校に関しても平屋でということであれば、その教室数がふえるという前提であれば、そんなに変わりはないのかなと思うんです。だからその分、コストをある程度精査して、当初40億円を目標に中学校建設というふうな、これは一般質問等でも出ていましたが、もう既に46億2,000万円というふうな具体的な数字も、質問の中から答弁で出ております。そうしますと、今後やはりまだまだ、もしかすると先ほど来言っていた設計費がふえてしまうのではないかというふうなすごく懸念される材料があるんです。ですから、その点含めて、この中学校と幼稚園に関してお願いをいたします。

それで、ALTですが、1こま増加ということで、15分、15分とかという形で、それを1こま単位で考えるということには、結局逆に子供たちも忙しくなってしまうんじゃないかと。それで、また今度それこそ宿題の量が、聞くところによると学校によってもばらつきがあって、少ないところと多いところがあると。これは逆に宿題の増加を伴って、それこそ本来子供たちは外で元気に遊ぶのが本当の姿だと思うんです。長いですか、ごめんなさいね。

○山越委員長 市川委員、再質問ですから。その答弁を受けて再質問をするということは簡潔に。どこがどうなのかというのをよろしくお願いします。

○市川委員 ごめんなさい。つい思いが入ってしまったので済みません。

1こまの確保、それについてもっと具体的に、じゃあ水曜日に1時間ふやすとか、そういうことは考えていないのか。これはちょっと教育長に聞きたいんですね。

○山越委員長 教育長。簡潔にお願いします。

○染谷教育長 英語のことなんですけど、今までは5年生と6年生で週1回ずつ英語を遊びでやりなさいという話だったんです。ところが、文科省は今度は、5年と6年は教科でやるぞと、週2時間だぞと。3年生、4年生までおろして英語をやりましょうという話になってきて、じゃあ時間割はどこに入れるかと、時間割はもう満杯で入らないということになって、どうするんだという話になったときに文科省が、朝の会とかお昼休みとかそんなところに埋めながらやっていきなさいよ、英語はと。英語じゃなくてもね。埋めなさいよという方法で。なおかつ先生をふやさなから、今の先生でやりなさいという非常に何か難しい課題が現場におりているのが現実なんです。なので、来年と再来年、2年間かけて、どうやったらいいかということをやっと検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほどの旧幼稚園なんですけど、私も前回はやると、議会でもお話ししました。そして、私の予算編成の入ったときもやろうと思っていたんですけども、60億円ときたときは、要は今必要なのか、もうちょっとこれもいいのかと。今必要なものをどんどんやっていきましても約40億円、そうなりまして、今そういう結果になっているわけです。

1つのいいお話といえば、南中学校。南中学校の後ろの校舎なんですけど、それもちょうどめようと思ったんですけども、今やらなければ、もう少し後、来年後だと、もう少しまだ予算も

絡んでしまう。今やらないともっと大きな金がかかるという原課の報告がございまして、やはりその選択するものによっていろいろとございます。ですから、そこは売却して、少しでもそういうものによってやろうということとございます。

また、中学校に対しても、目標が46億ほどございまして、今指示しているのが尺貫法、メートルモジュールと尺貫法とあるんですけれども、それでなるべく既製品に合った品物を使いなさいという話をして、そういうことでとにかくシンプルに、もうそれだけでいいんだよという話で。

あとそれから、もう一つはランニングコストをいかに安くするか。一つの方法としては、屋根にスプリンクラーをつけまして、それで気化熱でもって夏の場合はクーラーを使わないで、なるべく室温を管理しようということをやっています。

また、エアコンにしても、天井かけより壁かけのほうが安いでしょう。あと、軒先でも、普通だったら、普通の住宅地が約3尺、1メートルぐらいなんですけど、5尺、1.5メートルぐらいにして夏の日よけをそれで遮断しましょう、天井も少し高くしましょうということで、そういうことでランニングコストのほうでも極力やっております。

そして、新しい幼稚園なんですけど、最初は2億円とございました。その職員に、1億8,000万円でやりなさいと言って、それじゃなくては通さないと言ったら、1億8,000万ちょっとでできましたんで、そういう面でもとにかく原価意識を持ってやらなきゃだめだという話をしておりました。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 市川委員の第一幼稚園に関する再質問にお答えいたします。

408の拡幅だったり、いろんな課題もあるんじゃないかというところでは、当然処分するといった場合は、庁内で関係各課に意見を聞きまして、先ほども出ましたけれども後ろには忠魂碑があるのでどのぐらいの面積が必要だとか、あとほかにも利用として必要なところがあれば、そういうのを差し引いた上で、どのくらいが仮に処分できる面積かというのを割り出した上で、それがどのくらいの金額になるのかというような手順で、通常の普通財産を処分する手続に沿ってちょっと検討していきたいと考えております。

また、その場所、新園舎をつくるに当たって場所の選定で、岡田もあつたんじゃないかとか、いろんなお話というのは当然あるかとは思いますが、これについては幼稚園運営協議会を1年間お話しする中で、当然中根小にはい続けられないということは十分わかっておりましたので、児童数の増加で、それをどこへ持っていくかという中で、委員の方々からもいろんな意見が出ました。その場合に、3カ所の場所が出ました。岡田の今の旧園舎の跡地である場所。もう一つは、やはり今中根小にあるのだから中根小。ただし、中根小の中には置けないわけですので、これは隣接に土地を買わなきゃ無理ですねというお話にもなりました。あと、ひたち野地区にちょうどタキイ種苗の土地を取得した時期でありまして、それが面積的に余裕が幸運なことにあるという中で、2,700平米ぐらいとっても大丈夫だという中で、その3つの中でいろいろ議論が出た中で、委員会の答申としてはひたち野地区もしくはその周辺部に整備すべきであるというような答申をいただいたところでございます。

それを受けて、教育委員会としてもその3カ所について、立地の面であったり、また用地取得に係る費用であったり、また面積面であったり、駐車場がとれるかとれないか、また給食を提供する場合に不便かどうか。また、小中の連携、ひたち野については幼小中じゃない、幼小の連携。ひたち野については幼小中まで含めた連携ができると。そういったあたりで、どこが有利かといったところまで踏まえて、一応比較検討しまして、教育委員会としてひたち野の場所がいいだろうということで、市として庁議のほうにかけまして、庁議決定して、選定を行っております。以上です。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 私のほうから、市川委員の設計に関する御質問にお答えします。

先ほどから出ておりますが、担当者についてでございますけれども、この中学校建設が決まって以降、牛久一中の体育館の設計も担当しております。また、その間の先ほども御紹介いたしました下根中学校の仮設校舎、それから児童クラブ、それと今度の第一幼稚園のほうも担当しております。ということで、ひたち野うしく中学校の設計に専念できるような状況ではございません。

確かに、おっしゃられるように、構造的には木造平屋ということですので、仮にこれから2年くらいいただけるのであれば、その担当者の能力であれば実施設計がほとんどできるぐらいのことはできたと思います。ただやっぱり、1人でできるものではございませんので、そういったことも考慮しまして、委託という形をとったということでございます。

○山越委員長 よろしいですね。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、157ページであります。

生涯学習センターで、トイレの改修がやっと実現をいたします。奥野、それから中央生涯学習センターでそれぞれ工事請負費が計上されております。このトイレの問題。

それと、中央生涯学習センターでは、長寿命化計画の策定ということがありますが、この内容について伺いたいと思います。

それと、159ページ、市立図書館に関してなんですが、前年では64万9,000円の全体で増額予算ということになっておりますけれども、この図書館に対しまして利用者数の経年変化。また、図書館サービスに関しまして努力していることは何なのかということ。新年度において、新たに取り組む内容等。それから、図書館間で、他の図書館との相互貸借についてどのように考えているのかということをお伺いします。

それと、請求しました資料の中からですが、要保護、準要保護について伺いたいと思います。この資料から、経年変化から、受給者の人数はちょっとふえてはいるんですが、パーセンテージとしては28年度は2.9%、今までから下がってきています。29年度について、どのようにこの辺を判断されているのか。算出方法に変更などあったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それと、生活保護の基準が引き下げられるということで、この辺についての影響は出てくるのかどうか。その辺をお伺いします。以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 それでは、遠藤委員の御質問ですけれども、生涯学習センターのトイレの改修ということで、念願のトイレ改修が30年度に実施できることとなりました。改修の中身としましては、今ある躯体を壊すとかいうものではなく、単純に和式の便器を洋式の便器に変えるという内容です。あとは、便座のほうも冷たいものではなく、温かい便座に交換するというような中身になっております。

ちなみに、中央ですと和式が8個、それを洋式化で温便座のウォシュレットつきに、洋式が7個ございますけれども、そちらが冷たい便座になっていきますので、温便座のウォシュレットつきという形になります。奥野のほうも、同じように和式が6個、洋式が3個ありますので、同じような変更を、改修をかけていく内容になっております。

あと、長寿命化計画ですけれども、こちらのほうは生涯学習センターの講座棟、文化ホール棟、両方の長寿命化ということで計画をするわけですけれども、主に文化ホールの屋根です。屋根は既存不適格というような状況ですので、そちらのほうの対応も至急しなければいけない状況ですし、あと舞台関係のつり物、舞台機構というものなんですけれども、そういったものも設置してから30年、途中で入れかえている部分もありますけれども、かなり古くなってきている部分もありますので、そういったものの入れかえ。あとは、照明関係についても入れかえをするというようなことで、あとは施設全体、空調の改修がまだ済んでいないところもありますので、そういったところを今回の長寿命化計画のほうで策定して、計画的に改修等を進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、図書館に関しての4つの御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の利用者の経年変化でございますけれども、昨年度、28年度は空調設備改修工事を実施した関係で32日間の長期休館を行ったため減員となりましたけれども、毎年度おおむね36万人台でほぼ一定に推移しておる状況でございます。

それから、2点目の図書館サービスに関して努力していることはという御質問ですけれども、図書館は貸し出しサービス以外にも調査研究への支援やリファレンスサービス、あるいは自治情報の提供など、余り利用されていないサービスもございます。中でも市民が日常生活を送る上で問題解決に必要な資料や情報提供をいたします課題解決支援サービス、これを強化することで、出産や子育てを積極的に支援し、若い世代の方々の定住促進、それから人口減少の抑制に図書館としては貢献してまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の新年度において新たに取り組むことはということでございますが、図書館サービスのさらなる向上を図ることを目的としまして、平成30年度から39年度までの10年間を計画期間といたします図書館基本計画を策定したところでございます。まだ配布のほうはいたしておりませんが、この計画に基づいて、来年度から計画的に諸施策を推進してまいりますけれども、特に来年度におきましては、積極的に地域に出向き、図書館をPRしていくことを最重点事業と位置づけまして、図書館を紹介する動画を広報政策課と連携して作成し、その紹

介動画を活用した広報活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、最後の図書館間での相互貸借についてはという御質問ですけれども、平成28年度の相互貸借につきましては、牛久市から他の図書館への貸し出し点数は439点でございました。逆に他の図書館から牛久市が借り受けた点数は1,420点でございました。借り受け先の内訳につきましては、県内の図書館が1,333点、県外の図書館が87点となっております。相互貸借につきましては、県内の図書館に蔵書がある資料につきましては、県内の図書館から借り受けることにしております。これは茨城県立図書館を中心としました県内の公立図書館間を相互に結ぶ無料の物流搬送システムであります茨城県図書館ネットワークというものが活用できるからでございます。

また、県内に蔵書がない資料につきましては、県外の図書館から借り受けることとなりますけれども、こちらにつきましては基本的には借り受ける側が送料往復分を負担することになるということでございます。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 遠藤委員の要保護、準要保護に関する御質問にお答えいたします。

教育総務課から提出させていただいた資料に基づきますと、H24から28の間で、28が2.9%という御指摘だったんですが、これは対前年比の伸び率でございますので、伸び率的には前年度の伸びよりは28年の伸びは少なかったということですが、相変わらずふえているということには変わりはないと。その下に全体の中の比率がございます。全児童数に対して、27年では5.6%が要保護、準要保護だったんですが、28年度は5.7%ということで、0.1%要保護、準要保護の方の率がふえたという状況が見てとれます。

実は、29年度もまだ年度途中ですが集計をしております、これはこれからまだ動く数字ではあるんですが、29年度のあたりですと、準要保護の世帯が昨年365に対して29年は399ということで、34名ほどふえております。ただ、これには入学準備金の前倒し支給で翌年度から繰り上がってきている人数も入っておりますので、単純比較はちょっとできない状況ではございます。それらを加味しても、全体の中の率としては6.3%ということで、また若干ふえていくのかなという状況でございます。このところはずっと増加傾向が4年ほど続いているという状況です。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 済みません、漏れました。

生活保護の引き下げの影響ということなんですが、まだちょっと具体的な細かいところでどういう引き下げが行われるかちょっとつかないんですが、前回も25年のときにあったのが、国のほうからも通知が来まして、生保の基準引き下げによる切り捨てが出ないようにというように指示が来て、今現在もその生保の計算は変わっておりますが、25年当時の計算で遡及適用をして救済措置を続けているという状況がございますので、同じような扱いになってくるのではないかとこのように考えております。以上です。

**○山越委員長** 遠藤委員。

○遠藤委員 生涯学習センターのほうで長寿命化計画を策定していくということで、これは全体的に国との補助との関係が出てくるのではないかと思います、この辺によりまして、どういうところまで、今、先ほどは文化ホール、それからいろいろと各生涯学習センターの施設のことはおっしゃられていたんですけれども、その辺もう少し詳しく、空調関係も含めてなのかどうかということもありますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、トイレのほうなんです、これは男女ともこの数でいいのかどうかを確認したいと思います。

それから、図書館につきましては、この県内というか、県南でも朝9時から夜9時までということで、大変長い時間の開館で、利用者にとっては大変利用しやすいということなんです、夜間の時間帯について、いろいろと私どもも利用される側の方から意見などを聞いていることがあるんですが、そのような情報等は図書館のほうに伝わっているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それから、相互間貸借について、県外につきましては何か基本的には使うほうの送料ということなんです、その辺はこの予算書の中でどのように反映されているのか伺いたいと思います。

要保護、準要保護のほうでは、若干ふえていくという方向を今お考えということなんです、ちょっとここには載っていなかったんですが、入学準備金のことについては、今度のどこに入っているのかどうか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 遠藤委員の再質問ですが、長寿命化計画の中身としては、これからいろいろと調整していくようにはなるとは思いますけれども、一応以前に施設の改修に当たっての中長期計画というものも作成しております、その中では先ほど申し上げました文化ホールの天井ですとか、あとは舞台の照明ですとか、つり物の機構。あとは、主に設備のほうですと、例えばエレベーターの更新ですとか、あとは機械室で操作をしている中央監視盤の更新、あとは耐用年数が過ぎていくものについての更新といったものを順序立てて更新をしていながら、長寿命化に向けていくというような内容になっております。

あと、トイレのほうですけれども、こちらは男女とも合わせての数になっております。中央生涯学習センターの場合は、今回予算に上げておりますのは講座棟のトイレです。会議室とかそういったものがあるほうの1階、2階部分のトイレの数になっております。以上でございます。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、再度の御質問にお答え申し上げます。

まず、図書館の21時までの開館時間の件でございますけれども、実際に御利用いただいております方は、特に学生の方が多うございます。やはりこちらにつきましては、図書館が遅くまで開館し、自宅よりも集中して勉強ができるというようなことがよく学生の方からお話を伺うところでございます。今後につきましても、そういった学生の勉強の場の提供という位置づけも、図書館としてはとても重要なことだと認識しておりますので、引き続きサービスの提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の相互貸借でございますけれども、内容の内訳ですが、80件ほどの県外からの図書の資料の借り受けを想定しておりまして、ともに着払いの料金、それからこちらから御返送する料金というふうに予算を組んでいるところでございます。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 再質問にお答えします。

入学準備金についてなんですが、資料請求が24から28ということだったので、このデータの中には入っていないんですが、今動いている数字ですが、29年度、先ほど申し上げた全体で準要保護399の中には入学準備金の支給者が入っておりまして、内訳でいいますと、小学校のほうの準備金の支給者が26名で105万5,600円、中学校のほうが34名で161万1,600円でございます。これが全てということではなくて、ごきょうだいがいる御家庭に対しては担当のほうもわかりますので、お電話で連絡しまして、入学前支給ができますよということでお知らせしております。ただ、それでも請求してこない親御さんもいらっしゃいますので、そういう方は7月の支給のときに通常どおりお支払いするような形になってくるかなと思います。

あと、新規のお子さんについては、こちらではちょっとどのくらいいるかというのは捉えようがないので、入学前の健診の際に御説明したりしまして、御連絡して、直接教育総務課のほうで受け付けてお支払いしているという状況でございます。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 きこのう中学校の卒業式だったんですけれども、校長先生から今、海外も含めてなんですが、各市町村から大変視察が来ているというようなことだったんですが、やはり先進地ということで、教育というのは、意外と視察というのはおろそかになりやすいんですが、このところ私どももというか、牛久議会の各委員会でも教育関係を勉強しますし、そういう面も含めまして、ちょっと詳細にわかるところだけで結構なので、ちょっと聞きたいと思います。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 学校視察に関しましては、手持ちの資料が最近まではまとまっていなかったんですが、すけれども、本年度の主なものということであればございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 三中で、校長先生からお伺いしたんですけれども、その辺の今まで海外と各市町村から来ているということなので、その辺についてと、30年度の継続はどのようにしていきたいという、その辺が先ほど申し上げましたように、教育はなかなか視察というのは来ないと思うんですけれども、来てくださるということは、やはり先進地であるから来ているわけなんですから、その辺についてお伺いできればと思っています。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 失礼いたしました。

それでは、本年度、海外といたしましては、インドネシアの視察団が牛久三中に11月、エチオピアの視察団が下根中に5月、この2つが（「三中ですか」の声あり）三中には、11月にインドネシアの視察団。教育関係の大臣、大学教授ほか25名が三中に来校いたしまして、三中の授

業観察、授業の様子について見ていただき御好評いただいたというようなことでございました。今後また、海外からの申し込みがあれば受け入れていきたい。

また、沖縄も、ちょっと手元に資料がないものですから申しわけございません。沖縄も三中に入っております。各地から数多く来ている状況は、今後続くかと思われま。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 その視察の内容を、ちょっと一言、二言で結構ですのでお伺いしたいと思います。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 主に視察として来る場合には、各国、県外もそうでございますけれども、国全体、あるいは他の市町村全体に、牛久市のような学びの共同体的な事業を広めていきたいと。それで、どういった成果が上がっているのかと。または、このような方式を1つの学校ではなくて自治体単位とか、広く広めるためにはどのような苦労があるのかと、そういった質問を受けながら説明をしているというような状況でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 時間が押していますので、できれば再質問なしでやりたいと思います。よろしくお願いいたします。まとめてちょっと4点、簡潔にやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 若干イリーガルですが、特に許可します。

○鈴木委員 1点目が、147ページの市内の埋蔵文化財を調査するのところなんです、来年度における予定について。

それから、城中のこれは県の事業ですけれども、6号バイパスの予定地内において遺跡調査が大分行われたようで、簡単な報告が回覧で回ってきたんですが、その辺についてまた詳しく知りたい場合、どのようにということで、県事業との関係なんです、その点について伺います。

2点目、153ページの放課後カップ塾の運営のところなんです、資料もいただきました。それで、26年度から27年度で、かなり実施回数、実施日、参加日数、着実にふえてきていることがわかります。そうした中で、子供たちや保護者のニーズをどのように捉えて応えてきているのかということと、それから子供の貧困対策としても重要な役割を果たしていると思うんですが、要保護、準要保護の世帯の参加が累計で38人というふうに把握されているようなんですけども、子供の貧困対策との関係で成果とか、今後の対策について伺いたいと思います。

3点目です。奨学金条例に基づき就学を支援するというので、いろいろ指摘をしてきた経過もあるんですが、27年、28年は、額、受給人数ともにふえているんですが、29年度分はわからないので、最新の状況があれば示してほしい。また、今後の増加見込みはどのように見ているのかということについて伺います。

それから、163ページの牛久運動公園のプールの維持管理、今あるありましたけれども、1点だけ、契約書です。随意契約で27年から31年度、5カ年で5億8,822万円ということですが、契約書に、何らかの問題がある場合には契約を破棄できるというふうにあるのではないかと思います、その点についての見解を伺います。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、鈴木委員の1番目の埋蔵文化財の質問についてお答えいたします。

こちらの予算につきましては、民間開発に先立って行う市の試掘調査の費用になっておりまして、何件行うかというのは出てくる件数によって違いますので、今何件とは報告できませんが、今年度は現在のところ15件調査をしております。主にやはり、一般住宅の建築、それから太陽光発電の調査というのがほとんどです。また、来年、再来年度ですか、来年ですね。消費税増税の見込みに伴って、大分問い合わせ等も多くなっておりまして、まだ調査の件数がふえるのかなという想定はできます。

それから、6号バイパスの遺跡調査という内容ですが、こちらは御指摘のとおり県のほうの財団のほうでやっておりますので、詳細な内容というのはちょっと伺っておりませんが、また今年度に引き続き来年も同地域に複数の遺跡がございますので、調査を実施するというところで、主に縄文土器のほかに古墳時代のいろんな土師器であるとか須恵器とか、そういったものが出ているというふうには伺っております。詳細につきましては、茨城県の教育財団のほうにお問い合わせいただきたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 鈴木委員の放課後カップ塾に関する御質問についてお答え申し上げます。

放課後カップ塾は、基礎学力の向上ですとか、学習習慣の定着ということを目標に、市内の全小中学校で週2回程度実施しているものですが、29年度の今年度の見込みとしては、延べ1万5,000人程度の参加があるんじゃないかというふうに今考えております。

30年度におきましても、同じような形で週2回、6月の中旬ごろから3月中旬ごろまでの時期で実施したいと思っておりますが、今年度は各学校3名の指導員を配置したんですが、一部の小学校、ちょっと手狭な面もありまして子供たちがふえている面もありますので、指導員を3名から4名にふやして保護者のニーズに応えたいというふうに考えてございます。

それと、子供の貧困対策の面からの対応としてという御質問がございましたが、要保護、準要保護世帯の方を対象に、その決定通知を送付する際にカップ塾の案内チラシを同封しまして参加の声かけをしております。その結果、先ほどの話にありましてとおり、28年度は38人の世帯が登録をしております。それが29年度は一応40名の今登録になっているものですが、一定の成果はあるのかなと思っております。

ただ一方で、貧困の連鎖を断ち切るという視点では、やはり希望する高校ほどの程度進学できているのかということの視点での検証というのも大事だなと思っております。今後そういう視点からちょっとデータを集めたりしながら検討していきたいと思っております。

ただ、子供の貧困対策としての学習支援の問題ですが、なかなか難しい面がございます。というのは、誰でも参加できるカップ塾のような対応では、実は子供同士の会話の中で、例えばですが、ディズニーランドに行ってきたんだといったようなお話がきっかけとなって、そういう子供たちが次回から来れなくなってしまうこともあるんだというような意見もございます。一方で、じゃあそういう子供たちを対象にして実施した場合には、そういう子供たちが対象になっている

塾なんだということがかえっていじめの対象になるのではないかという意見もございます。そういったことを考えますと、どういうふうにやったほうが一番いいのかなというのを考えたときに、例えばそういう子供たちを対象に、余り大っぴらにではなくひそかに実施されることが最適なのかなとも思われるところなんです、なかなか難しい面もございます、今後福祉部局とも連携の上で検証を続けていきたいと考えているところです。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 鈴木委員の奨学金に関する御質問にお答えします。

まず、人員のほうなんです、27年、28年とかなりふえてきている状況です。これは27年度から声かけの方法を変えまして、それまで先生のほうから個別にお声がけをしていたんですが、一斉に全体に募集の紙を配りまして、募集する方式といたしまして、27年度、28年度とふえてきております。それで、29年度もその傾向はありまして、29年度累計で一般の奨学金が34名、交通災害遺児等のほうにつきましては1名という形になっております。ただ、金額のほうは29年度支給分から単価をそれまでの7万2,000円から12万円に変更したことによりまして、28年度の一般奨学金が180万円だったものが、29年度は408万円の支給というふうになっております。

今後としてみ込みはわからないんですが、準要保護世帯の数も徐々にですがふえてきている状況もありますので、奨学金の受給者もふえる傾向になるのかなと考えております。教育総務課といたしましては、新規分として、毎年各校3名分程度、全体で15名分程度の1学年分の予算を確保したいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 鈴木委員の4番目の質問にお答えいたします。

NPO日本スポーツ振興協会との契約の解除につきましては、契約書の中で明確な契約違反、不正行為、不法行為があった場合に契約解除を可能としておりますが、現在のところこのような行為を特定するに至っておりません。

今後につきましても、代理人弁護士と十分協議の上、進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○山越委員長 それでは、最後に尾野委員。

○尾野委員 それでは、時間も押していますので、短く質問いたします。

P153、0140地域学校協働活動を推進する、一番下の学校運営協議会市民企画事業補助金の内容についてお伺いいたします。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 尾野委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、地域学校協働活動というものなんですけれども、学校関係者と地域住民等が協働で子供たちの学びや成長を支える活動でありまして、社会教育法で規定されている活動になります。

そういった活動のうち、今回補助金として計上させていただいたものは、地域住民の方々が実施主体となるそのような地域学校協働活動の立ち上げを促進して、初期の段階での金銭的な支援

を行おうとするもので、コミュニティスクールの学校運営協議会で、皆さんの総意のもとで実施されるような、そのような活動に対して、1事業10万円を限度として3年間の期限つきという形で補助しようとするものでございます。

今回、20万円を計上してございますが、そのうち10万円につきましては、今、日曜かっぱ塾の活動が活発に行われまして、手弁当で行われているような状況でございますので、その支援を想定しております。また、もう10万円につきましては、同様な活動をほかの地域でも促進するために、政策的な意味合いを持たせまして予算として計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○山越委員長 じゃあよろしいですね。

以上をもちまして、教育委員会所管の質疑を終結いたします。

執行部の入れかえがでございますので、ここで暫時休憩いたします。再開は2時55分とします。

午後2時38分休憩

---

午後2時55分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成30年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入歳出の順にて御説明をいただきたいと思っております。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思っております。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後に、マイクを使用し発言するようにお願いをいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成30年度一般会計予算の保健福祉部所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 改めまして、こんにちは。保健福祉部の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度の保健福祉部一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算につきましては、保健福祉部全体額といたしまして106億1,401万1,000円の予算計上ございまして、平成29年度当初予算102億6,122万1,000円と比較しますと、3億5,279万円の増額となっております。

こうした中で主なところを申し上げますと、まず社会福祉課におきましては、生活保護世帯が毎年増加する中であって、生活保護費が9億5,611万4,000円と6,860万円の増加がある一方で、これまで増加傾向にございました障害者への介護給付費が9億9,000万円と5,000万円の減。障害児給付につきましても、2億1,600万円と1,500万円の減となっております。

高齢福祉課におきましては、急速に進みます高齢化に対応すべく介護保険事業の適正な運営に

重点を置きながら、平成30年度から32年度の3カ年間の計画期間におきます第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づいた予算計上をさせていただいているところでございますが、一般会計より介護特会への繰り出しが7億4,969万1,000円と、6,286万円の増額計上となっております。

こども家庭課におきましては、少子化に伴い、児童手当が13億9,262万円と前年度より1,596万円を減額する一方、ひとり親家庭が増加する傾向にある中で、児童扶養手当3億21万2,000円と前年度より1,950万円の増額計上をさせていただいております。

保育園課では、待機児童対策といたしまして、ハード面においては小規模保育園の整備に対する建設補助金6,197万円、さらに認定こども園、これは保育園分と幼稚園分がございまして、この整備に対します約4億円の建設費補助金を計上するとともに、民間保育園の保育士不足の解消のために処遇改善補助金といたしまして4,230万円の市単補助金を計上させていただいており、待機児童解消対策と保育の質の向上を目指し、事業推進を図ってまいるところでございます。

健康づくり推進課におきましては、生活習慣病のほか各種健診などにより、疾病の早期発見・早期治療を推進するとともに、予防接種事業におきましては、高齢者のインフルエンザ予防接種を初め各種予防接種に2億3,188万2,000円を充て、中でも平成30年度よりおたふく風邪の予防接種につきましては、これまで1回一部助成から、2回全額公費負担による単独助成887万円の予算を計上するなど、引き続き公衆衛生の向上に努めてまいるところでございます。

最後に、医療年金課におきましては、国民健康保険特別会計事業への繰出金6億2,429万1,000円と、2億9,795万円の減。後期高齢者医療特別会計事業への繰出金8億3,852万9,000円と、7,544万円の増額計上。さらには、医療福祉費の支給制度におきましては、県と共同の事業並びに市単での独自事業、合わせまして6億1,140万5,000円と2,431万円の増額計上をさせていただいております。また、平成30年4月から国民健康保険の都道府県化によります予算の組み方が大きく変更となりましたが、状況の変化に迅速に対応できるよう業務に当たってまいるところでございます。

以上が保健福祉部におきます主な事業について申し上げさせていただきましたが、その他事業を含めまして御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○山越委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

概要書のほうからのちょっと質問になるんですけども、認定こども園の建設を支援、保育園分と幼稚園分とあります。新規事業だと思うんですけども、今回、フレンドのこども園ということで、民間のほうに援助を図っていくと思うんですけども、今後建物の建設の実施があると思うんですけども、いつごろそれを実施していくのかということと、あと認定こども園に持っていく今後どういうふうな考えでいるのか、2点を質問させていただきます。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、保育課の中山です。よろしくお願いします。

それでは、甲斐委員のフレンド幼稚園の認定こども園の建設補助についてお答えいたします。

建設の時期ですけれども、新年度明けに補助申請がありますので、そちらをしまして、その認可がおりてからということと考えております。時期としては、夏ぐらいから、一応30年度内には建設を終了して、来年4月から認定こども園としてスタートする予定です。

それで、認定こども園に移行したというのは、こちらはある法人からの申し出によりまして、幼稚園の子供さんが少ない中で、認定こども園というふうに法人として今後の運営をやりたいという申し出がありまして、こちらがお受けしたような形になります。以上になります。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 概要の9ページになります。うしく健康プラン21を推進するにつにつきまして、生活習慣改善プログラムが健康チャレンジに平成30年度よりポイント制を導入ということで記載がありまして、今までもハンドバック等々の商品を目指達成した方に配っていたかと思いますが、ポイント制の導入によって、そうした交換できる商品のラインナップ等は変わってくるのか。また、変わってくるとしたらどういう商品があるのかということについてお聞かせ願えればと思います。

また、一般質問で、こちらは市民部になりますけれども、将来的には個人番号カードを活用したポイントを考えているという答弁がありました。将来的に、こちらの健康ポイントについてもそうしたポイントへの統合というのも考えていらっしゃるのかということについてお聞かせください。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 健康づくり推進課、内藤です。よろしくお願いいたします。

ただいまの伊藤委員の御質問にお答えいたします。

健康チャレンジの交換商品のラインナップなんですけれども、今までモデル的に実施していたというところもありますので、基本的にはその内容のものを引き継ぐような形になります。交換商品につきましては、USIKU野菜オーケストラの缶バッチ、15種類ございますので、こちらのほうを4ポイントごとに1つずつ差し上げるというような形と、あとは手首に巻く反射バンドとか、それからペットボトルホルダー、それからショッピングバッグといったものを今のところ考えております。あと、農政課との連携をとるということで、とくとく市の3回抽せん券もつけて、とくとく市のほうにも参加していただくというような形のものを考えております。

交換商品につきましては以上なんです、一応最大60ポイントを達成するというように現在考えておりまして、60ポイント最大達成した場合には、商品が当たる抽せん会ということで、ちょっと少し大きめの商品を考えている状況です。

それで、商品の提供としましては、健診をしていただいている総合健診協会と、あと第一生命のほうに商品提供をお願いして、60ポイント達成した方にはその抽せんに応募できるというような特典をつける予定でおります。まだ商品については確定しておりません。

続きまして、将来的な番号カードの活用についてなんですけれども、このポイント制自体、モデル的には実施はしていたんですが、新たに30年度よりポイント制として開始するような形になっております。ポイントの還元を保障しながら実施していこうと考えております。

それで、自治体のポイント制度として国が構築を進めているマイキープラネットフォームの活用とかそういう話になると思うんですが、一般質問で回答したとおり、市として今調査研究を進めているような方針になっておりますので、そちらの市の方針について、担当部署と情報を共有しながら、将来的な利用としては視野に入れつつですが、現状では実施状況を評価しながら状況に応じてという形で考えております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 商品につきまして、缶バッジとかもいいですけども、もう少しポイントをためて豪華な賞品というのでもいいと思うんですけども、そのラインナップを充実させることが大事かなとも思うところでもあります。60ポイントで商品が当たる抽せん券がもらえるとなりましたけれども、それは抽せんといいますと何かしらの商品が当たるというタイプなんでしょうか。それとも、当たった人はもらえるというような形なんでしょうか。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 再質問にお答えいたします。

こちらの60ポイント達成の方は、1点だけ豪華賞品みたいな形になるので、抽せんですから当たるのは1名か2名、あとは外れというような形で現状では考えております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 予算の概要から、16ページの民間保育園の建設を支援する、せいけい保育園建設費補助金となっております。ここについての建設場所や面積等が決まっておりますと、保育園さんの定員数などをお示しいただきたいと思っております。

それと、その上の民間保育園の運営を支援するの中の保育士等処遇改善補助金を市単独で新設するというので、1万5,000円の補助が保育士さんのほうに出されるということでお聞きしておりますが、どうしてもつくば市の3万円と比べますと半額となっておりますのでその辺の、ただ改善は間違いなくされていると思いますので、どのような周知方法で保育士さんを集めているのか、保育士不足の解消を図っていくのかをお示しいただければと思います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、長田委員の御質問にお答えいたします。

まず、せいけい保育園の整備ですけども、場所ですけども、国道6号沿いになります。市役所から行きますと、ブドウ園の踏切を越えて6号に出まして土浦方向に行ってくださいと左手に薬師寺があるかと思うんですが、大体その交差点と薬師寺の中間あたりの左側を予定しております。

建物の面積なんですけれども、今まだ設計等確定されていないので概算なんですけど、約170平米くらいのもになります。それで、保育士ですけども、定員が19名の小規模保育園になりますので、基準となる保育士は、園長を除いて6名となります。せいけい保育園の整備につい

ては以上です。

それから、市の処遇改善補助金の周知方法ですけれども、補助金については市内保育施設に整備している保育士さんを対象としておりますので、補助の要項ができましたら施設のほうに通しましてお知らせしていきたいと思います。また、保育士確保のための周知としましては、市のホームページ等を活用してお知らせしていったり、あと窓口のほうにちょっと案内を置いたり、そのような形でやっていこうかと考えております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 ありがとうございます。

せいけい保育園のほうの場所はもう決まっているということで、あと建物などがもし今後決まりましたら、何かお知らせくださると、資料のほうをいただければと思います。よろしく願います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 今後、設計等ありますので、そのときにはお知らせいたします。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。では、3点お願いいたします。

まず、93ページの0124障害者（児）の特殊な歯科治療を行う口腔センター土浦の設置を支援する、これの補助金が40万円今回新しく上がっていると思うんですが、これがどういった施設なのかということをお聞きしたいと思います。

それから、71ページです。0117地区社協活動を推進するというので、使用料、賃借料120万円、あと工事請負費とか備品購入費ということで、今回これは新しく上がっていると思うんですが、何か地区社協の施設、新しく施設をつくる予定があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど伊藤委員からも出たうしく健康プラン21のポイント制度の件なんですけれども、資料のほうをいただきまして、これを見たところ平成29年度は申込者が238名に対して、4つチャレンジ達成した人が5名で、思ったより少なかったなという気はするんですが、この要因というか、実際やってみて予想よりやっぱり少なかったという要因はどこにあったのか。それを受けて、今回また新しいポイント制度にするとは思いますが、ちょっと細かいところを伺って申しわけないんですが、1、2、3、4と、この4つのチャレンジそれぞれはもう少し達成の人数もいたのかなと思うんですが、それぞれの達成の人数も教えていただければと思います。

それから、このピンバッジというのが、経費幾らぐらい1つ当たり、このエコバックもそうなんですけれども、お幾らぐらいかかっているのか。そういう経費もわかれば教えていただきたいです。以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の口腔センター土浦の内容について御説明させていただきます。

口腔センター土浦は、茨城県歯科医師会が運営している歯科診療所です。平成3年に土浦市保

健センターの1階に茨城県土浦心身障害者歯科治療センターとして平成3年に開設されております。一般の歯科診療所では対応できない心身障害児、心身障害者における歯科治療と、あと嚥下困難、飲み込みが悪い方、そういう方に関しての嚥下指導を行っているところです。

平成3年に開設しておりますので、施設の老築化、それから利用者が増加したことによりまして、平成29年11月に土浦保健所の駐車所の一角に新築移転をしております。それで、この移転に伴う設備購入資金ということで、茨城県の補助を利用しているんですが、補助分では購入できない必要な備品について、利用している市町村の患者数で案分して負担してもらえないかという要望書が昨年10月に提出がありました。それを受けまして、今回補助するような形になったものです。

続きまして、健康チャレンジについて御説明いたします。

健康チャレンジのポイント制度ということなんですけれども、それぞれの達成人数でよろしいでしょうか。それぞれの達成人数ということなんですけれども、29年度、4項目、運動と食育と地域のつながり、忘れないでね健診というところで4項目ございます。そのうち、運動については達成人数が31名13%、食育のほうは達成人数が72名、地域のつながりが25名、忘れないでね健診が21名というような状況になっております。

それで、この要因といたしましては、ちょっとハードルが高過ぎたのかなというところが反省点としてございます。例えば、運動であれば、ヘルスロードの中コースを全て歩かなければいけないと。長いコースだと20キロメートルコースとかがございますので、やはりかなりウォーキングに達者な方でないと、その辺のところをなかなかチャレンジできないというところがありましたので、その辺のところを要因としてあるのではないかとということがございましたので、来年度につきましては本当に1コース歩いたら何ポイントとかというふうに細かく分けまして、ある程度気軽に達成できるような内容のものを現状では考えております。

済みません、経費につきましては、ちょっと資料がございませんので、後で回答したいと思います。申しわけございません。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、地区社協活動の新規内容について御説明いたします。

まず、地区社協活動を推進するの使用料につきましては、新たに設置いたします活動拠点の賃借料、それと備品購入につきましては、こちらもそちらの新しく設置します活動拠点のエアコン設置費となります。

次に、工事請負費につきましては、牛久小地区社協、こちらは設置されてからもう7年経過するところがございますけれども、年々利用が増加してございまして、男性用トイレにつきまし子供用から大人用に改修する工事費となっております。

なお、新たに設置いたします活動拠点につきましては、向台小地区社協を予定してございますけれども、場所につきましては駐車場、こちらは地区社協からも要望がございまして、駐車場の件も含めまして今後地区社協のほうと協議を進めながら決定してまいりたいと考えてござい

す。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 では、土浦のほうの障害児の口腔センターなんですけれども、牛久で利用されている方の人数がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、地区社協の向台地区社協というのは、まだ場所は決まっていなくて、これから駐車場も整備できるところを考えていくという理解でいいのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 ただいまの質問にお答えいたします。

牛久市民の利用患者数は、平成26年度から28年度の3年間で463名となっております。全ての利用総数が7,143名となっておりますので、0.6%ということで聞いております。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 再度の御質問にお答えします。

まず、地区社協の場所なんですけれども、未定でございます。というのは、やはり駐車場は何台欲しい、もしくは広さもどのくらい欲しいというのもございまして、空き家の有効活用も含めまして、それも一つの考えに入れながら検討してまいりたいと考えございます。以上でございます。

○山越委員長 保健福祉部次長。

○小川保健福祉部次長 ただいまの健康づくり推進課長の答弁の補足ですが、利用患者数7,143名で牛久市は463名ですので、6.5%の誤りです。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、概要のほうの10ページの一番上ですが、おたふく風邪の予防接種で定期接種承認に関しては、ほぼある程度のものがもう賄えるのかなとは思いますが、今後まだ予定している定期接種があるのかどうか。大体想定人数は、どのぐらいのパーセンテージで何割ぐらいの子がこのおたふく風邪の接種をすると想定しているのか、ちょっと教えていただけますか。

あと、予算書の91ページ、上から2段目の0105、あとその下の0106の輪番制です。夜間休日の緊急医療機関を確保すると小児救急輪番制によりということなんです、やはり子供は大体病院をやっている時間よりもその後ほとんど発熱なり発病なりというのがあると思うんですが、土浦協同病院が遠くなったということで、大分あそこまで距離があるということで、なかなかあちらの利用が減ってくるのではないかなと思うんです。それで、その分牛久の管轄の病院がふえていくと思うんですが、小児科医のやっぱり不足があると思うんです。それで、話すところによりますと、牛久の小児科の先生たちが輪番で夜詰めて、協同病院なんかは何人かの先生が、じゃあこの週のこの日は詰めていますよとかというのが実際あるわけなんですけれども、今後ふえていくというのは想定されるんですが、小児科医の確保というか、その点についてはいかがお考えなのか。その点をお願いいたします。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目なんですけれども、予防接種の定期接種ということで、これから先定期接種になるものがあるのかどうかということだと思うんですが、今厚生労働省のほうでも定期接種についてはおたふくを一番最初にやろうというような考えを持っているようです。ただ、それに関しましても、より安全性が高いワクチンができないと現状では難しいと、先送りというところがありましたので、牛久市につきましては任意接種であります。全額負担でやるという対応をしているような状況になっております。

おたふく風邪の予防接種につきましては、現状で、一部助成で85%ぐらいの接種率です。ほかの予防接種でも全額無料になりますと、大体98%とか96%には接種率がなっておりますので、95%以上にはなると考えております。

あと、小児科医の確保についてなんですけれども、小児輪番制のほうで病院のほうにお願いをして、夜間一定時間帯に実施していただいているんですが、牛久市内の小児科専門医が2カ所、あと小児科を標榜しているところが6カ所程度だったと思うんですけれども、救急となりますとやはり小児科専門の医師が必要であると思います。

ただ、小児科医の確保というのが非常に難しく、市内で小児科医をやっぱり確保するのが非常に難しいというふう聞いております。市内にある2カ所の病院でも、常勤の小児科医がなかなかやっぱりなかなか来ていただけないということで、非常勤の小児科医で賄っているというような現状がありますので、非常に難しい状況だとは思っています。

ただ、市としてその確保対策をどうするかということに関しましては、やはり広域で病院というところがございますので、そこら辺については各市町村との協議も必要だと思えますし、市単体で今すぐどうにかできる内容のものではないと考えております。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 1点だけ。今の小児科の先生の件なんですけれども、やはり市内の救急病院となると、夜間やってくれるというところは2カ所だと思うんです。多分、そちらのほうには牛久の従来の小児科の先生は交代制で行っていないと思うんです。なので、本来牛久の小児科の先生が昼間から診ている、大体遅くまで、夜8時ぐらいまでは1時間ぐらい待ってもかかっちゃっている現状があると思うんです。ただ、やはり夜間というのは、これから子供が減ってくる中で、案外ネットが普及している中で、そちらで実際行くのがおくれちゃうというものもあると思うんです。なので、県としても医師確保をやっていくということなので、そちらの市内の救急病院に関しては、特に働きかけということは今後考えていくおつもりはあるのか。その点についてお聞きいたします。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

要望していくつもりというのは、病院に関しましては、従来から市のほうで健診とかもお願いしてございまして、そちらのほうにもなかなか小児科の先生が来てくださらない、小児科専門医が

なかなか対応できないという現状がありますので、毎年のように小児科の確保と市の予防接種も含めて御協力をお願いしますということで申し出はしてございますので、そちらのほうを継続していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

ページの71ページです。社協に委託をしている生活困難者支援のための事業の中なんです、0115住宅確保給付金事業、それとその後、0120が多分これは同じように社協に委託ということで、1つとして考えていただきたいと思うんですけれども、相談者に寄り添った自立に向けた取り組みということが議会の答弁の中でも言われておりますが、各課との連携が欠かせない事業だと思います。30年度の課題について、それとそれぞれどの程度見ていらっしゃるのかどうか伺いたいと思います。

それと、75ページの0110の障害者の相談に応じる体制を整える、これは福祉センターにありますエールのほうに委託ということですが、30年度についての事業内容を伺いたいと思います。

それと、79ページ、視察をさせていただきました障害者の地域活動支援センターですが、精神障害者の居場所としてのセンターがようやく実現をするということで、社会福祉法人に委託で市内のケアセンター、Ⅲ型ということでございますけれども、ショートステイ、グループホームも併設ということも聞きました。事業が進むと思いますが、エールとの連携もあります。あと、Ⅰ型、Ⅱ型との違いについて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、遠藤委員の3点の御質問にお答えします。

まず、住居確保給付金、それと自立相談支援事業なんです、まず住居確保給付金につきましては社協に委託しているわけではなくて、うちのほうで決定のほうは行っております。ただ、計画につきましては、そちらの自立相談支援事業のほうでまず計画を立てていただいて、こちらで最終的な決定はしております。

それではまず、住居確保給付金につきましては、平成29年度と同様に、生活保護に至らないように就労がつながるまでの救済措置といたしまして有効に活用していただきたく、引き続き制度の周知も含め実施してまいりたいと考えてございます。

次に、自立相談支援事業につきましては、委員御質問のとおり、各課の連携が欠かせないものと思っております。平成28年度は、関係各課との連携を図るべく、各課につなげる情報提供の共有につきましては、それを図るための連絡票を作成し、関係各課と会議を開催しました。また、平成29年度におきましては、社会福祉協議会と社会福祉課で相談事案についての報告及び検討会議を実施したところでございます。また、30年度に向けまして、関係各課につなげた後の支援に関する情報共有が今後の課題となつてございますので、その課題解決に向けまして、今月の末に関係各課による会議を開催する予定となつてございます。

また、件数につきましては、住居確保給付金、直近で今年度、平成29年度は9名。それと、

相談のほうは1月末で72件寄せられてございます。

次に、314の障害者からの相談に応じる体制を整えるの事業内容でございますけれども、こちらは社会福祉協議会のエールの委託内容でございますが、日常生活に関して幅広く相談に応じ、関係機関との連携を図りながら適切な支援を行うこと、福祉サービスの情報提供、手続などの支援を行うこと、必要に応じて行政、福祉施設、医療機関などの専門機関と連携を図りながら支援を行うことなどを委託内容としてございますが、エールとは常に情報交換を行いながら対応を図っているところでございます。

3点目の御質問、障害者地域活動支援センターを設置するでございますけれども、まずエールとの連携につきましては、精神障害者を抱える方でひきこもりなどにより社会参加がなされていない方は、まず外に出る体制をつくること、また地域活動支援センターなど社会参加につながるものが社会福祉課としては重要と考えてございます。このことから、エールを初め相談支援事業所などに情報提供をしていただきまして、少しでも社会参加につながるよう、今回の地域活動支援センターを使っただけのよう支援を行っていただきたいという考えでございます。

次に、I型とII型の違いでございますが、I型は医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整や障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行うとともに、相談支援事業をあわせて実施もしくは委託を受けているものでございまして、稲敷ハートフルセンターがこれに当たります。II型は、地域において雇用、就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行うものでございまして、社会福祉協議会が実施してございまず身体障害者デイサービスがこれに当たります。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、今の住宅確保給付金、先に自立相談支援を受けて、それからその内容について住宅の確保の生活保護に至らない場合にはこちらを該当するということの理解でいいのかどうか。ちょっとその辺は確認をしたいと思います。

それと、各課との連携というのは、以前からそのようにおっしゃっていたんですけれども、実際にこの連携をしながら解決、改善、そういうものに至った事例があれば、お示しをいただきたいと思います。30年度についても、引き続き情報共有をしながらということなんですけど、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それと、新しく久野町にあります「輪～りん～」の中に精神障害者の居場所としてのIII型ができるということなんですけれども、この辺やはり社会的な参加を促していくと。相談事業もそうだと思いますが、具体的にどのような社会的参加を促していくのか。多分エールとの関係もあると思いますが、実数です。今まで社協に委託をしていたエールの実数との兼ね合いからその辺を伺いたいと思います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 数点の再度の御質問にお答えします。

まず、住居確保給付金につきましては、まず自立相談の中で、先ほど申し上げましたが、まずプランというのを立ててから、こちらのほうで住居確保給付金の決定をしているところでござい

ます。

次に、各課の連携でございますけれども、解決に至った事例ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、その後の情報共有というのが今までなされてございません。確かにつなぎというのは、例えば税に困っていれば収納課、その他先ほどの住居確保に困っていれば社会福祉課というつなぎはやっているんですが、その後どういうふうになったのかというのは現在できていませんので、そこがやっぱり大事だと思っています。その情報連携を図るべく、今月末に相談を受けたもののその後どうなったかということで、情報共有を図るべく会議を開催する予定でございます。それがちょっとうまくいかどうか分かりませんが、一步一步ずつその辺を改善してまいりまして、今後どのような支援につなげるかを検討してまいりたいと考えてございます。

3点目なんですけど、地域活動支援センターの社会的な参加を促す具体的な数値というのはございません。ただ、やはり市内に地域活動支援センターというのが平成24年度を最後になくなったというのが事実でございます。その後、家族会のほうからは年々要望がございまして、今回社会福祉課のほうでも年々事業所のほうに要望をかけたところ、やっとな社会福祉法人の銈光会さんのほうでやっていただくという回答を得られたことによりまして、今回委託料として計上しております。先ほども申し上げたとおり、社会的参加というのは、まず精神障害者の方はひきこもるという傾向が強く見られます。また、外の人と全く接触しない、家族以外とは接触しないということがございますので、まずはやっぱり外に出ていただくというのが一番の社会参加の一つと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 予算書の73ページの0105シルバー人材センターの育成に対し助成する。これは、やはり今高齢者の貧困ということが随分議論になっているということと、あとは年をとっても働くということで、山梨県は健康寿命が日本一であるということは、年をとっても働いているということでの健康寿命が維持できているというようなデータがありますので、シルバー人材センターに対しまして、仕事をもうちょっとつくってあげるようなことが、今までも需要と供給、草取りはたくさんあるんだけど年をとって腰が痛いので草取りなんかはやりたくない、だからなかなか人材センターに登録する方もいないというような御答弁で説明を受けているわけですけども、この辺についてちょっと伺いたいと思います。

続きまして、概要の9ページの介護特会、地域介護予防活動を支援する。この事業内容としまして、ここに認知症サポーターとか、「介護特会だから」の声あり）あしたか、失礼しました。じゃあ、これじゃなくて別なものにします。

じゃあ、今の73ページの0104です。敬老の日大会祝賀行事を助成する。これについて、ちょっと皆さんに市からの引き出物というので、前にはカロリーの高い月餅等だったんですが、今はどのようなものを30年度にはあげるのかということ。それで、前はよく、年寄りには糖尿病になるのに何で市はこんなのをくれるんだということでクレームがあったので、今はちょっとそのようなことを言われていないので改善されたのかなというふうに思っていますが、とりあえず

情報として何をあげているのかということをお伺いしたいと思っています。やはり毎年毎年同じようなものよりも、結構健康を維持したいというような方がいますので、反射するような帽子とか、反射するたすき、ああいうものが、結構なくしてしまったり、あと色あせたりとかいうようなことがありますので、そのようなものなどは大変喜ばれているかなとは思いますが、この辺についてちょっと現状がどのようになっているかお伺いしたいと思います。

あと、71ページの0118成年後見サポートセンターの運用を助成するですけれども、これは要するに法的な認定された人たちに対するサポートですが、牛久市ではこの44市町村の中で、市民後見人制度というのが本当につくられていると思うんですが、皆さん、高齢の方たちが今大変オレオレ詐欺の被害に遭ったりするということもあります。そういう意味でも、まずお年寄りの人たちが言うのには、取るのには黙って取るんですが、いざ何かを給付されるというようなときには申請をしなければならない。その辺でいつもオレオレ詐欺に遭うから、市役所に行けばそういうことを窓口で、ちゃんとこれは印鑑押してもいいですよとか、そういうふうな案内をしてくれるとオレオレ詐欺に遭わないのかなというようなことも言っていた人がいたんですけれども、その辺の経緯のオレオレ詐欺に遭う人は女性の高齢者が多いということでの市民が私に訴えることで、市民後見人の活用という意味で、どこかそういう窓口があって、そこに行けばいろいろ教えてもらえるのかというふうに、これとは直接的には関係ないですが、そのようなことをできればいいのかなというふうに思いますが、そのことにつきましてはどうのように考えているかお伺いしたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 高齢福祉課の山岡です。よろしくお願ひいたします。

それでは、黒木委員の御質問、数点にお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの育成に助成するというところで、仕事ですね。高齢者の方がどれだけ仕事ができるかということと、今後そういった仕事をふやしていくということなんですけれども、現在シルバー人材センターの方に対しては、公共的な仕事と民間事業に委託している部分と、あと一般家庭にやっている部分と独自事業ということで、福祉センターの売店であるとか、そういったパソコン教室なんかもやっているような状況でございます。

今後、仕事をふやすことに関しましては、現在シルバー人材センターの会員数が2月末現在で469名ということで、男性が387名、女性が82名ということで、若干毎年減ってきている状況です。先ほど黒木委員もおっしゃいましたように、草刈りといいますか、剪定作業が大変多いんですけれども、供給といいますか請負のほうに間に合わないということでお断りとかもしているような状況の中で、いかに会員の皆さんに仕事をしていただくかというところで、現在市のほうとしてもできる限り市としてお願ひできる仕事を探している状況と、あとはシルバーの限られた人数の中、また人によってはより好みといいますか、こういう仕事はいいけれどもこういう仕事はだめということで、なかなか合わない方で、実際できないというのものもあるような状況です。

今、牛久市のシルバー人材センターは、就業率は89.3%ということで、茨城県内でもそれほど低いほうではないような状況ですので、今後も仕事の内容に関しましてはシルバー人材セン

ターのほうとも調整をしながら、人材の確保もそうですし、仕事のほうも何とかしていきたいと思っています。

それと、2つ目の敬老の日大会の記念品なんですけれども、こちらについては現在も月餅です。ただ、月餅だけではなくて、いろいろなお菓子を組み合わせましてお配りしております。この月餅、中村屋さんを使っている理由としましては、やはり数がかかなり多い状況ですので同じものが確保できないというのが一つございます。それと、全て各行政区に希望の数を配布というか配達というかまでやっていただいているような状況です。あと、敬老の日大会は各行政区によって日にちが違いますので、食べ物ですから賞味期限とかもありますので、その辺は調整して製造していただいて配達までやっていただけるということで、現在同じような形で配布をしている状況です。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、黒木委員の成年後見サポートセンターの御質問にお答えします。

まず、市民後見人の活用という相談内容ということでございますが、まず市民後見人につきましては、これまで牛久市のほうは市民後見人というか社協のほうで携わった経験はなかったんですが、法人後見している中から、本年度1件、市民後見人にしたケースがございます。それは高齢のケースで、今まで研修を受けた中から裁判所の決定を受けて、今年度1名なってございます。

また、相談、オレオレ詐欺に直結するかどうかわかりませんが、成年後見の相談支援でございますけれども、確かに昨年度ですと216件相談内容がございまして、その中の半分以上、121件が高齢者に対する成年後見の相談案件でございます。これからもますます成年後見に関する相談案件はふえてまいりますので、こちらのほうの社協で行います成年後見サポートセンターの中でそういった相談業務のほうで、市民後見人も含めてやっていけたらなと考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ただいま御答弁いただきました市民後見人制度というものの活用という意味で、やはり財産管理なんていうものまでは、市民後見人にはちょっと重い負担になってきますので、やはり高齢になりますと瞬時にいいのか悪いのかという識別がかかなり難しい状況になってくるので、先ほど申しましたように市役所の窓口なんかの何かの申請のときに、いろいろ相談できる。オレオレ詐欺というのは、要するに還付金がありますよとか、子供からの何かがありますけれども、還付金をあげます的なもの、本来は個人的には銀行に行ってシステムの操作によって還付金がいただけということがないわけですが、そういうものをしてしまうというのは、やはり人間というのはある意味、欲というのはあるわけですから、もらえるんだったかなと逆にとられているというのが結構な件数であるというふうに、オレオレ詐欺の総体的な件数ではそういうふうに数字的に出ているので、そういうときには市役所に来て申請等に、例えば高額利用であったりとか、税金の取り過ぎでちょっとお返ししますよとか、いろいろ市からの逆に今言ったように還付するような場合もある。そういうものを相手というか、悪者というか、オレオレ詐欺は逆手にとってやっているようなところもありますので、そのようなことができればいいなとい

うふうに考えたんで、ちょっとその辺の運用をやって、少しずつでも、実証実験というかその辺になっていくかなと思っています。

それと、シルバー人材センターですけれども、やはり元気で働いてもらうということが、医療も介護も余り使っていないということなので、毎年かなり、牛久の場合でしたら1億円ぐらいずつ介護保険なんかもふえていっていますし、日本だったら1兆円もふえているということなので、何か方法を考えていかないと2025年の団塊の世代がターゲットにされて全てが負担というふうになっているので、何かいい方法をみんなで考えましょうよということでのシルバーの人たちに働かせて、少しでも収入とやる気ということでの健康寿命を延ばしたらいいんじゃないかというような、そういう発想です。

予算につきましては、皆さんそれこそ鉛筆なめなめしっかりと予算を組んでいただいて、余り過不足がないようにしていただいていると思っておりますから、その辺についてはいいんですけどもね。まあその辺です。ちょっと要望というか、答弁は、じゃあいただきます。シルバーのほうの答弁と、今言った市民後見人制度も、30年度、これから始まるということですので、その辺につきましてはの方向性をちょっと伺えればと思います。

**○山越委員長** 社会福祉課長。

**○糸賀社会福祉課長** まず、市民後見人のほうなんですけど、まずやはり後見人を望む方がどの方を望むのかというのが重要になってきます。例えば弁護士なのか、司法書士なのか、それとも市民後見人なのか。裁判所の手続では、そういった市民後見人を誰にしますかという手続がまず1点求められます。それが基本的に、うちのほうでやりましたけれども、誰でもいいですよという場合は大体弁護士、司法書士が選ばれてくるような状況でございます。

あと、オレオレ詐欺の話ですけれども、やはり市役所はどの窓口におきましても、そういった相談があれば懇切丁寧に対応してまいりますので、そういったものを皆さん一回市役所に相談してみたらと言っていたいただければ助かります。以上でございます。

**○山越委員長** 高齢福祉課長。

**○山岡高齢福祉課長** では、シルバーのほうですけれども、やはり高齢の方が皆さん元気で働いてもらえるよということ、これから今やっている業務の中でももっと伸ばしていける業務とかもあると思いますし、その辺も含めながら、常にシルバー人材センターの考え方として、カップ箸ということで、前にもお話ししたかと思うんですけれども、不要になった竹を切ってカップ箸ということで菜箸をつくるというようなことも始めていますので、そういった新規事業なんかも考えていくように、シルバーのほうとよく調整をしていきたいと思っております。以上です。

**○山越委員長** 鈴木委員。

**○鈴木委員** 87ページの民間保育園の運営を支援するということで幾つか質問したいと思えます。

民間保育園、大分ふえましたけれども、全体で何園になっていて、現状子供の保育人数、そして保育士の数等についてお伺いいたします。

それから、0106の下のところの3事業についてお伺いしたいんですが、保育補助者雇い上

げ強化事業補助金というんですか。要するに、保育士不足の中で保育に直接かかわらなくても、その周辺の軽作業とか、資格がなくても対応できるような仕事をここで補助的に対応するのかなというふうに思うんですけれども、その対応の規模です。この予算上の中で、全保育園に配置される金額なのか、要望があったところだけなのか、その辺の状況について伺います。

それから、障害児保育事業費補助金ということでもありますけれども、障害児保育について、障害児を受け入れると非常に大変なので加配をするということができるようになったと思うんですが、その加配の状況、実績等について伺いたいと思います。

それから、保育士処遇改善です。1万5,000円ということで先ほども話がありましたけれども、先ほどのお話の中で募集をホームページとか窓口で案内するというお話があったんですけれども、保育学校とか専門学校とか、対応する学校等へのアプローチとか、その辺はどうなっているのでしょうか、伺いをいたします。

次に、89ページのところの生活扶助費を支給するというところですが、前年比で増額予算が計上されておりますが、その主な要因ということについて伺いたいと思います。働ける世代、そして高齢者など、どういう年代にこの変化とかが出てきているのかどうか。年代別ではどうということかということについても伺いをしたいと思います。

それから、97ページのところで、0109で子育て世代包括支援センターを設置ということでもありますけれども、今回産後ケアということで、訪問を入れたということなんですけれども、こういうふうにしていく社会的な背景といいますか、事情といいますか、その辺のことについて伺いをしたいと思います。

また、今後産後ケアの訪問ということだけでなく、また事業の拡大についても、要するに子育て世代の包括支援センターということでの役割から考えますと、またその辺の事業の拡大ということも考えられるのではないかと思います、その辺について伺いをしたいと思います。以上です。

**○山越委員長** 保育課長。

**○中山保育課長** それでは、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、民間保育園の運営を支援する。民間保育園の現状ですけれども、3月1日現在、市内の保育園17園ございまして、在籍児童数は1,806人となっております。保育士の数ですけれども、10月に調査したところ、民間保育園のほうでは、保育士が全員で257人、こちらは常勤保育士もパート職員も含めて257人が勤務しております。

2つ目の保育補助者雇い上げ強化事業補助金ですけれども、こちらにつきましては保育士の勤務環境改善に取り組んでいる事業者に対して、補助者の雇い上げ費用の補助をするということで、保育士の資格は有していないけれども、子育て支援員研修等を受講して保育士と同等の知識を持っているとみなされる者が対象でして、いずれは保育士の資格を取得しようとしている人を雇い上げる費用に対して補助するもので、昨年度、28年度が1園だけ補助を受けております。今年度につきましても、一応各園に補助要綱等を投げて、こういう人を雇い上げていれば補助になりますよというふうにお知らせしているんですけれども、まだ実際のところ確定はしていないので

すが、1園か2園かというような状況になっております。

それから、次の障害児保育の実績ですけれども、障害児保育のほうですけれども、これから補助金のほうを交付申請とか確定とかあるんですけれども、現在障害児を預かって保育士の加配をしている園が2つあります。ですので、この2つの園が申請をしてくるのではないかとは思っておりますけれども、その他運営費等の絡みもありまして、全てがこちらに申請するとは限らないので、今後の実績を見て補助のほうの決定をしていくところです。

あと、最後になりますが、処遇改善の周知の方法です。各養成学校にというお話でしたので、ちょっとそちらについては委員の御意見を参考に、今後制度が確定しましたら周知のほうを検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○山越委員長** 社会福祉課長。

**○糸賀社会福祉課長** それでは、私のほうからは、生活扶助費を支給するの生活保護の増額の主な要因についてでございますけれども、世帯及び人員増による生活扶助費の増、また近年問題になってございますサービスつき高齢者住宅や有料老人ホームにつきまして、介護保険でいう住所地特例の考え方が生活保護制度にはないため、他県からそちらに入所してすぐに生活保護を申請するケースがふえてきていることから、生活扶助や医療扶助の増額要因となっております。

また、生活保護の受給者の年齢につきましては、平成28年度末と平成30年2月末現在と比較いたしますと、19歳以下が79名、4名の増、20から64歳までが210名、7名の増、65歳以上が248名、11名の増となっております。年代別の割合を見ますと、やはり先ほども申し上げたとおりサービスつき高齢者等への入居に伴う生活保護の開始が多くなっていることから、65歳以上の区分で11名増と、他の年齢区分と比較しましても最も伸びていることから、また年々やはり生活保護を受けている方も年を重ねてまいりますので、生活扶助、医療扶助、また介護扶助につきましても増加しているところでございます。以上でございます。

**○山越委員長** 健康づくり推進課長。

**○内藤健康づくり推進課長** それでは、子育て世代包括支援センターの御質問にお答えいたします。

まず、産後ケアの訪問型の追加というところの社会的な背景という御質問なんですけれども、訪問型を追加した理由といたしましては、やはり病院ではなく実際に母子が家庭で過ごすところで実践的な指導が直接行えるというところに大きな意義があると考えております。実際問題、昨年、28年から産後ケアのほうの宿泊型と通所型を実施しているんですが、どちらもやはり利用したくないという方がいらっしたんですね。それで、私たちのほうでぜひ利用して育児指導をというようにお話ししたんですが、病院というちょっと違う空間には行きたくないというような話があったので、そういった部分も考えて、やはり訪問で、実際の生活の場で指導していくということが効果的ではないかということで、今回導入するような形をとっております。

それで、利用者支援事業の今後ということなんですけれども、28年の4月からこの支援センターのほうを開設しておりまして、今年度につきましては妊婦との面談、643名の方に面談を実施しております。そのうち何かしらの支援が必要、何かしらの指導が必要と言われる妊婦さん

が196名ということがございまして、それについてはかなり個別の状況の指導の必要性がある方になっております。

この子育て世代包括支援センターにつきましては、三、四カ月とか、1歳半とか、少しその状況が過ぎてからアンケートをとっておりますので、そちらのほうで実際のこういったものが必要じゃないとか、こういったものがあつたらいいんじゃないかというような市民の声のほうを現在まとめておりますので、それがまとまって新たな利用者支援事業というものを、こういったものが必要なのかというのを今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 民間保育園のところで、257人の保育士ということですが、常勤とパートとか、その区別の人数がわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、生活保護のところ。住居地特例ということなんですけれども、介護保険のようにほかから、千葉とか我孫子とかから転居してきた場合には、そちらの住所のそちらで補助をしてもらって、牛久なら牛久で受け入れをするとか、そういうことが生活保護の場合にはないということなんですけれども、この法的なクリアをするにはどういうふうにしたらいいのか。その辺がなければこの問題というのはなかなか負担が、牛久なら牛久で負担がふえるばかりというそういう状況があると思うんですけれども、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

また、その負担の割合です。市、国、その辺のことについて伺いたいと思います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

民間保育園に勤務している保育士ですけれども、257人の内訳としましては、常勤保育士が184名、パートまたは非常勤で73名ということになっております。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、鈴木委員の再度の御質問にお答えします。

まず、住所特例の件ですけれども、今現在は生活保護法自体にその介護保険の制度というか、サ高住とか、そういったものの住所地特例制度というのが設けられていないんです。そのため、直近では全国市長会のほうの要望も上げましたし、毎年毎年、県の監査があるんです。そのときにも牛久市からは県のほうに要望は上げてございますが、いまだそのほうは改善がなされていない状況でございます。

それと、負担の割合でございますが、国2分の1、県4分の1、市4分の1でございますので、先ほど鈴木委員からもありましたとおり、他県から、要するに牛久市にゆかりもない方が転居してきても、4分の1は市税で賄う形になります。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は16時20分といたします。

午後4時10分休憩

---

午後4時20分開議

○山越委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 済みません、3点お願いします。

73ページの0109です。緊急通報システムを提供する、この中の備品購入費なんですが、金額が前回より倍近くに上がっておりますので、これがこういった要因で上がっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、77ページの真ん中の下です。0108重度障害者の入浴を支援する、ここの扶助費も去年より倍近くに金額がなっているような気がしました。こちらに関しても、これを利用する方がふえているのかというところを確認したいと思います。

それから、最後が83ページの0107のぞみ園で指定管理者により療育指導する、のぞみ園に関しても金額が上がっているということと、あとちょっとこちらを利用している方が随分ふえているというお話もちょっと耳にするものですから、実際の利用人数の推移というのを教えていただければと思います。以上3点です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、山本委員の質問にお答えいたします。

まず、緊急通報システムを提供するの中で備品購入費増額の理由ということですが、備品購入費の増額につきましては、現在使用しております緊急通報機器、S Lの6号機と7号機、8号機というのがございます。こちらはちょっと型式が古いものでして、バッテリーのほうは平成29年度で生産が終了となりましたので、バッテリーの寿命というのが2年となっていることから、この該当する機器50台を現在の機器に買いかえるものでございます。

なお、NTTのものを使っているんですけども、NTTのほうから、平成30年度に買いかえる場合に限りまして、通常1台5万6,780円するんですけども、そちらが4万7,000円で購入できるということですので、一括して買いかえをするものでございます。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、山本委員の2点の御質問にお答えします。

まず、重度障害者の入浴を支援するの扶助費の増額につきましては、当該サービスを利用する方が平成28年度では6名でございましたが、平成29年度、この予算当時は10名だったんですが現在は9名です。9名と増加していることにより、増額計上したものでございます。

次に、のぞみ園で指定管理者により療育指導するの委託料の増額理由につきましては、社会福祉協議会の給与等の改定に伴う増額でございます。また、利用者の推移につきましては、実利用人数で平成27年度が123名、平成28年度が150名、平成29年度が153名でございます。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、重度障害者の入浴なんですけれども、これの対象になる方の条件というかを教えていただきたいと思います。

それから、のぞみ園なんですけれども、これって敷地も前の法務局の跡を使っているということで、何か2年後には発達支援センターにしなければいけないということもちょっと伺ったんで

すが、そこら辺のことも含めてどういうふうな施設として整備していくかについても教えていただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 まず、重度入浴の対象者でございますが、市内に住所を有する在宅の障害者がまず条件となりまして、身体障害者手帳の交付を受けている者であって、1級または2級に該当する者のうち入浴、食事、排便等の日常生活において介護を要するもの。また、家族または介護者に入浴の介助が困難な状態にある者、医師が入浴を可能と認める者、介護保険法の19条第1項の規定による要介護認定または2項の規定による要支援認定を受けることができない者が、まず対象者となります。

次に、のぞみ園の施設でございますけれども、今委員がおっしゃったように、平成32年度までには、市内に児童発達支援センター1カ所が義務づけられることとなっております。まだ施設につきましては、要件のほうは全て出てございませんので、例えば給食室が必要なのか、それと延べ床面積がどのくらい必要なのかにつきましては、平成30年度中に社会福祉協議会のほうと協議を進めながら検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 じゃあ、お願いします。

予算案の概要の16ページに、先ほど来、保育園関係の質問が出ていると思うんですが、資料で子ども・子育て支援事業計画、概要版より抜粋という形で、量の見込みと確保方策というのが提供されて、これです。これをいただいているんですが、これは多分、この資料から実績、30年度、31年度とあるんですけれども、この小規模保育のせいけい保育園、そして前年度、もう今年度に完成するこぼとナーサリーでしたか、それと今度フレンドが認定こども園になるということで、この量の見込みと確保の推移というか、これによって増減等があったのか。あと、この資料によりますと、要するに1歳から2歳児が確保が足りていないということで、31年度にはプラスになるというふうな状況ですけれども、現時点ではどうなっているのか。その点をお願いいたします。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、市川委員の御質問にお答えします。

子ども・子育て支援事業計画におきまして、今年度、中間年の見直しをしまして、量の見込みと確保について見直しを行っております。それで、見直しの基準として国が示しております、当初計画よりも量の見込みとか、10%以上差が出ている場合とか、引き続き待機の発生が見込まれる場合には見直しをしないといけないということで、実際のところゼロ歳、1歳につきましては、実際に当初計画で出した量の見込みよりも、支給認定、こちらは保育園等の申し込みをして認定した子供の数のほうが少なかったということで、下方、少ないほうに修正させていただいております。

ただ、1・2歳児につきましては、現在待機も発生しております、ただこの見直しとして、

国において、平成31年度、子ども・子育て計画の最終年までには待機児童解消のための受け皿を確保するような方針に基づいて見直しをするという方針が決められておりますので、それに基づいて計画を少なくとも見直しておりますけれども、当初よりは少ない数字になっておりますけれども、31年度には確保できるような形で見直しを行いました。

現在の状況なんですけれども、一般質問でもちょっと御質問、回答させていただいておりますけれども、現在4月入園児の2次判定を終えておまして、待機のほうが実数で68名、それで国基準なんですけど、実際に待機が発生しているのが1歳児32名、2歳児30名、3歳児6名ということで、合計68名というところになります。

今回、こぼとのナーサリー、あと来年度せいかい、それからフレンド、こちらのほうの施設を整備しまして、まだ31年の計画には追いつかないんですけれども、少しずつ解消できるように努めてまいります。以上になります。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、当初の計画よりも下方修正ということだと、平成31年度の量の見込みも、もしかするともっと減るといいう可能性もあるのか。

あと、以前の決算だったか予算だったか忘れてしまったんですけれども、32年度がほぼ幼稚園なり保育園なりがピークで、あとは下降をずっとしていくというふうに伺ったんですけれども、31年度のこの数字も、今出ているのも、現実になってみた場合には減るといいう可能性があるのかどうか、お願いいたします。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、計画値につきましては、31年度が最初の計画値なのでこのままでいくことになります。

32年度がピークで下降の方向にいくのかということなんですけど、今のところ保育のほうは若干、ほぼ横ばいというような人数なんですけど、幼稚園のほうは新制度、旧制度、いずれも現在減っているような状況がありますので、そういう点で教育施設のほうの1号認定、幼稚園のほうです。こちらのほうは今後の次の計画においては、人数が減っていくのかなというのをお考えしております。以上になります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません。最後、4点になるんですけれども、よろしいでしょうか。

○山越委員長 はい、特に許可します。

○遠藤委員 ありがとうございます。

それでは、79ページです。医療福祉費のところなんです。子供の医療福祉費なんですけれども、県と共同、あと市単独というところが載っております。牛久市は、28年の10月から高校生まで拡大をいたしてまいりましたが、この辺、医療費の伸びについてはどのようにしているのかというところ。

それから、これもわからないんですけれども、県が高校まで、入院だけらしいんですけれども、拡大をするということで、市の負担分は減っていくのではないかと思います。この辺の影響に

ついて。

それと、医療福祉費の拡充、これは子育て世代の経済的負担の軽減になっていると考えておりますけれども、主な疾病の種類についてです。よく、一部負担は残っておりますけれども、この拡充がされることによって受診がふえるんじゃないかというような御意見などもいただくことがあるんですが、実際はどうかということ、その辺を伺いたいと思います。例えば歯医者さんだとか、耳鼻科です。あとは、その季節によってインフルエンザだとか、大きな高学年になりますと骨折とかがとか、そのようなこともあると思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

それと、81ページです。下のほうの児童福祉費のほうです。0102の家庭児童相談を実施するということです。前年度と同額のような予算計上になっているんですが、大変家庭児童相談には困難な事例等も報告をされているんですが、相談員の人数です。その辺は十分確保されているのか。資格者等についてもどうかということ、その辺を伺いたいと思います。

それと、負担金のところで、社会福祉センター憩いの家運営費分担金とあるんですが、実際この憩いの家というのはどこにあるのかを伺いたいと思います。

それと、子育て広場、83ページです。0110の子育て広場を運営する、1,890万3,000円ということで、現在、広場がすくすく、のびのび、にこにこ3カ所あるというのは承知をしているんですが、あとそのほかに出張広場というようなことも言われておりますけれども、新たに30年度に開設するような予定はどうかということ、それから、実際にこの広場の内容です。その辺について把握をされているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、戻って申しわけありません。83ページの0106です。児童扶養手当3億21万2,000円ということで、前年比に比べますとふえているというところなんですが、変更点などがあるのかどうか。あと、この辺、ふえている理由を把握されているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金の石塚です。よろしく申し上げます。

遠藤委員の質問にお答えします。

まず、マル福の高校生拡大です。お見込みのとおり10月から拡大しまして、29年度の1カ月当たりの扶助費としましては約245万円、市単独でやっております。ですから、拡大前に比べるとこの分がふえたということが言えまして、あとは高校生を含めました小児全体としまして、29年度の見込みと28年度の実績の比較なんですが、県と共同分が1カ月当たりで約290万4,000円ふえております。逆に、市の単独のほうは226万9,000円減少しております。これは、28年の同時期に県のほうの中学生以下の所得基準を380万円から620万円に拡大したことによるものになっております。

次に、県が10月から、高校生まで、これは入院の分だけを拡大するということになっておりますので、現在年間で高校生の場合は約2,700万円と見ているんですが、そのうち入院分が293万6,000円になっております。この分、全部が県の基準に該当した場合は、その2分の1補助がもらえますので、146万8,000円が減少ということなんですが、実際に今のと

ころ判定をしてみないとどの程度の人数が県の共同に移るかは今のところちょっと不明になっています。

最後ですが、疾病の種類なんです、一応うちのほうは国保のレセプト情報だけしか申し上げられないんですが、インフルエンザ等の細かい病名ではちょっと不可能ですので、疾病分類名で言いますと、29年度の上半期6カ月分の状況でいいますと、高校生を含めた小児で一番多いのがインフルエンザ等の呼吸器系疾患で1,884件で扶助費として240万円、次いで多いのが消化器系の疾患で、1,042件で扶助費が195万円となっております。あと、骨折を含む筋骨格系疾患というものが67件で約15万円となっております。あと、ノロウイルスとかは感染症系というカテゴリーになりまして、323件で扶助費が約38万円となっております。また、歯科の通院が半年で993件となっております。あと、小児の入院は44件ありまして、主なものとしましては呼吸器系と中毒症状、それから消化器系ということになっています。以上です。

○山越委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 こども家庭課の川真田です。よろしくお願いいたします。

遠藤委員の3点の御質問にお答えいたします。

まず、家庭児童相談室についてなんですけれども、家庭児童相談室は家庭相談員、非常勤特別職の家庭相談員が3名と、あと正職員専門職、こちら1名の4名で家庭相談室は運営しております。それで、世間もかなり新聞報道やテレビなど日々にごわしておりますが、本当に牛久市でもそういった事例はもう日常的にあるもので、本当に子育てに不安を抱える家族の相談は全く減る傾向にはありません。

この中で家庭相談員3名については、それぞれ有資格者で、1人は元学校長です。もう1人は幼稚園教諭、もう1人は保育士という形でさまざまな御家庭のタイプに応じて寄り添う形で支援をしておりまして、どちらかという専門性を生かした予防的なかわりという形でやっております。ただ、これは児童福祉法の改正がありまして、児童相談所に対応していたような事例がばんばん市に対応するようになっておりまして、それは介入的なかわりになるんですけれども、こちらは正職員が対応するようにしておりまして、1人では行動はしないので、必ずほかの関係機関の職員であるとか、課内で調整して2名で役割を分けて対応するように運営しております。

足りているのかどうかということに関しては、家庭相談員としては3名で足りているのかとは考えております。ただ、児童福祉法の改正に伴う市の人口規模に基づく最低の配置基準では、正職員の数がやはり1名では足りないことについては、相談はしているところです。

次に、憩いです。この憩いについてなんですけれども、こちらは福島県のいわき市にありまして、最重度の障害の方が入っている施設において、家族がそのお子さんたちと面談をするときに、特別な棟があるんです、おうちがあつて。そこの運営をいわき市の社会福祉協議会がやっております、そこに対して1人当たり1万円の負担金を入っている市町村からもらって運営しているという形になるので、牛久では予算書でいくと2名入っているということになります。

次に、2番目の質問で、子育て広場を新たに開設する予定という点なんですけれども、新たな開設というのは30年度はございませんが、今現在田宮の地区社協の場所を借りてやっている子

育て広場、出張の子育て広場、それを週2回やっているのを週3回に回数をふやすようにしています。こちらの地区社協としても、とても子育て支援をよくやっているところで、毎月火曜日に家庭相談員がまず1回子育てサロンをやりまして、残りの3回はうちの子育ての子育て広場の出張という形で対応するので、本当に火曜日は子育て支援の週というイメージになるのかなと思います。

それと、この広場の内容ということなんですけれども、この田宮地区社協を利用しているお母さん方も、みずから自分たちの知っている方を呼んでリトミックとかそういったこともやっているんで、市民がみずからやっている活動も2日あるので、この田宮地区社協においては、月6回は最低でも子育て支援は行われていると認識しております。

3番目の御質問の児童扶養手当についてなんですけれども、増加の原因というのは、そうですね、やはり転入というのも目立つんですけれども、やはり児童手当の数は減ってはいるんですけれども、児童扶養手当の数はふえているというところ、ちょっと一致はしないんですけれども、理由という点では、やはり離婚、未婚。未婚の数も一定数ありますので、いろんな家庭の事情によってふえてきているのかなと考えております。

手当の変更点については、今度の4月からは物価スライドによって210円のアップということになりますので、金額は多少上がってくるということになります。

それと、平成31年の11月から支払い回数がこれまでの年3回から奇数月の支払いの年6回というふうに改正されることになります。次年度、30年度は大きな制度改正の前の準備段階ということで、システムの改修等の作業に取りかかっていくようになるかと思えます。以上です。

**○山越委員長 遠藤委員。**

**○遠藤委員** それでは、子育て広場のことについてなんですけれども、30年度については新たな開設というか、田宮のほうの広場のほうが地区社協でやられるということの御答弁でしたが、そのほかにリフレ、ひたち野うしくのお母さんたちが大変多く利用しているということで、リフレの会議室を使つての出張広場、あと運動公園のほうにもあるということなんです、その辺の実情について伺いたいと思います。

それと、家庭児童相談のところなんです、最近子供がやっぱり虐待によって死亡するというような事件が立て続けに報道されている中で、市としてかかわれる部分というのが大変厳しい状況になっているのではないかと思います、訪問してもなかなか対象の子供に会えないとか、そういうような事例等について、実際児童相談所が対応すべき事案なんかも市におりてきているというところでは、その辺では関係のところとの連携というのが大変重要だと思います、その辺の今後の取り組みになってしまうのかもしれませんが、その辺についてどういうふうに考えていくのか伺いたいと思います。

**○山越委員長 こども家庭課長。**

**○川真田こども家庭課長** 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、子育て広場のひたち野のほうですね。こちらの現状についてお答えいたします。

リフレの出張広場については、本当に人気でして、こちらのほうはさまざまな、図書館の絵本

で遊ぼうとか、あと魔法の学校さんであるとか、とにかく小さいお子さんがまずは外に出てもらえるような形で、魅力的なイベントを盛り込むようにしていることもありまして、2月末現在で、今年度は1, 121名の利用があります。

運動公園の出張広場についても、イベントもやっているんですが、こちらについては171名ということになります。運動公園については、開館日数が月2回ということもあるので、これぐらいの数字かなと思います。リフレは週4回、毎週やってる形になります。

田宮については、今年度は月2回というところなんですけれども、2月末現在で120名の利用がある状況です。

次に、家庭児童相談室における関係機関とのかかわりについてなんですけれども、確かに今度県庁でまた説明会もあるんですけれども、重篤な虐待じゃないもの以外は、相談には乗るけれども市で対応をお願いしたいという話になってくるので、この子供が危険という判断があったときには、いろんな状況もあるんですけれども、うちのほうで持っている別な事業、子育て短期支援事業を実施すると83ページ一番下にあるんですけれども、これはショートステイという形で、保護者には虐待とか言わないで少し休もうかという形を案内して、少し保護者も休ませるような、そういった対応をするようにもしています。

あと、とても緊急的なものについては、やはり警察との連携は必須になってきます。なので、これからも学校初めいろんな関係機関と、緊急度、あと重篤度、そういったものの判定をきちんとうちの課でしまして、対応の指令を出していくような形に今後なっていくと思われれます。以上になります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません。今のような事例等、やはり牛久市に住所が来ればあれなんでしょうけれども、前任地のところからの情報というのが、何かいろいろと色々な事件の背景では、いきなり違うところから転居してそういう情報が伝わらないというようなことが重篤な例を生み出しているようなことも見受けられるのではないかと思うんですが、確かに警察との連携、学校等もあると思いますが、その辺の把握というのは、市だけでは難しいかもしれませんが、その辺をどのように考えていくのか伺いたいと思います。

○山越委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 では、遠藤委員の御質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、これまでの児童虐待の死亡事例の検証を読んでも、おっしゃるとおりそういった前住所地との引き継ぎがうまくいかないという事例も多々あるのは報告書を読んで理解しております。そういったものをいろんな市町村で共有しております、まず公文書が来る前に必ず連絡が来ます。こちらもします。こういう方が行くことになりましたと。そういった方はまたほとんど別の事業になるんですけれども、83ページの0105の要保護児童対策地域協議会を開催するというこの仕組みの中で、きちんと担当者同士が引き継いでやっていくことになっています。この仕組みの活用は、全国的な児童福祉法に基づく仕組みなので、どこの市町村でもこの協議会の理念のもとに活動するようになっています。

必ずキャッチすれば、必ず細かいことまで聞くようになるんですけども、中には確かに文書が届かなかつたりするような事例もあつたりもするので、そのときはやはり転入と同時に、不自然な時期に転入してきたようなお子さんについては、確認をとったり、あと保健センターにも情報提供をいただいたりとか、いろんなところから吸い上げるように努めてはおります。以上になります。

○山越委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以上をもちまして、保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4 時 5 3 分延会